

令和3年8月12日
第1回市総合計画審議会
総務企画部政策担当

遠野市過疎地域持続的発展計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指し、令和3年4月に過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号、以下「新法」）が施行された。

これに伴い、岩手県が定めた過疎地域持続的発展方針に基づき、当市の持続的な発展を目指し、地域活性化に向けた取組を推進するため、「**遠野市過疎地域持続的発展計画**」を策定する。

なお、本計画の策定にあたっては、「遠野市総合計画後期基本計画」、「遠野スタイル創造・発展総合戦略」及び各種計画等と整合性を図る。

2 計画の期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

3 これまでの過疎法の経過

昭和45年に特別措置法として制定されて以来、全て**議員立法として全会一致で成立**している。

- (1) S45～S54 過疎地域対策緊急措置法
- (2) S55～H1 過疎地域振興特別措置法 →旧宮守村が過疎地域指定
- (3) H2～H11 過疎地域活性化特別措置法
- (4) H12～R2 過疎地域自立促進特別措置 →H18.3～合併後の遠野市全域が過疎地域指定
- (5) R3～R12 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(新法)

4 過疎地域の指定要件

人口要件及び財政力要件を満たす必要がある。

| 種類 | 指標 | 基本的な要件 | 遠野市 | 判定 |
|-------|-------|--|--|----|
| 人口要件 | 人口減少率 | S50～H27(40年間)の人口減少率が28%以上。ただし、財政力指数(H29～R元)の平均が0.40以下の場合は「23%以上」 | 26.4% ※S50…38,146人 H27…28,062人 財政力指数…0.29 | ○ |
| 財政力要件 | 財政力指数 | H29～R元の3年度平均が0.51以下 | 0.29 | ○ |

5 過疎地域への主な支援措置

(1) 過疎対策事業債の発行(新法第14条)

持続的発展に寄与するハード・ソフト事業に対し、充当率100%で、元利償還金の70%が交付税措置される。

(2) 国庫補助率の嵩上げ(新法第12・13条)

消防施設の整備：通常 1/3 → 過疎地域 5.5/10 など

(3) 税制特例措置(新法第23・24条)

ア 事業用設備等に係る特別償却の拡充及び延長

イ 地方税の減収補填措置の拡充及び延長

※税制特例の適用に当たっては、「産業振興促進事項」を計画に規定する必要がある。

6 新計画における追加事項

(1) 持続的発展に関する目標の設定

計画の実効性を確保し、より効果的な過疎対策を講じるため、計画全体の目標が記載事項に追加され、「人口」は必須で、施策分野ごとの目標の設定も有効とされた。

ア 全体目標

遠野スタイル創造・発展総合戦略人口ビジョン（人口推計と将来展望）における政策誘導による人口推計を抜粋した。【令和7年度総人口 24,828人】

イ 分野別目標

遠野市総合計画後期基本計画のまちづくり指標から関連する指標(32指標)を抜粋した。

(2) 達成状況の評価に関する事項

前述の目標については、毎年度開催される遠野市総合計画審議会において達成状況等について諮ることから、過疎計画に掲載している目標についても併せて、総合計画審議会に諮る。

(3) 産業振興促進事項

新法第23・24条に基づく税制特例を適用するためには、「産業振興促進事項」を計画に記載する必要があることから、施策分野の「2 産業の振興」に産業振興促進事項を記載した。

なお、9月議会に産業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例を上程予定。

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|--------------------|----|
| 遠野市全域 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 | |

(4) 新しい施策分野の設定

以下の3分野が新たに追加となった。

ア 移住・定住、地域間交流及び人材育成の推進

イ 地域情報化の振興

ウ 再生可能エネルギーの利用促進

(5) SDGs の推進

SDGsが掲げる17のゴールと各分野の方向性を関連付け、持続可能なまちづくりを推進する。

7 策定に係るスケジュール

| | |
|---------------|---|
| 6月下旬 | 関係課に計画内容について照会 |
| 7月1日(木) | 県に事前協議 ※県からの回答に基づき計画の修正 |
| 8月2日(月) | 県に正式協議 |
| 12日(木) | 遠野市総合計画審議会に報告 |
| 16日(月)～20日(金) | 正式協議に対する県の回答 |
| 24日(火) | 議員全員協議会に協議 |
| 31日(火) | 市議会定例会開会 議案として上程 |
| 9月下旬 | 議決後、県を経由し、主務大臣に提出 ※県内の他過疎地域指定市町村においても9月議会に上程予定 |

遠野市過疎地域持続的発展計画（案）概要版

遠野市の概況

1 人口の推移（国勢調査） 単位：人、%

| 区分 | S35 | S50 | H2 | H17 | H27 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 46,281 | 38,146 | 34,923 | 31,402 | 28,062 |
| 高齢化率 | 5.4 | 10.3 | 18.0 | 32.2 | 37.3 |

▶S50～H27(40年間)で人口は約1万人減少し、高齢化率が約40%まで上昇しており、人口減少及び高齢化が進行している。

2 産業人口の推移（国勢調査） 単位：人

| 区分 | S35 | S50 | H2 | H17 | H27 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 23,415 | 20,651 | 19,218 | 16,090 | 14,291 |
| 1次産業 | 15,764 | 9,937 | 6,520 | 3,771 | 2,632 |
| 2次産業 | 2,358 | 4,180 | 5,650 | 4,680 | 4,424 |
| 3次産業 | 5,293 | 6,534 | 7,048 | 7,639 | 7,235 |

▶1次産業が大きく減少し、3次産業が増加傾向となっている。

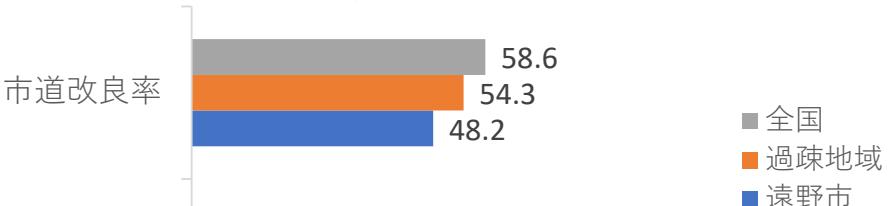
3 総生産額の推移（市町村民経済計算） 単位：億円

| 区分 | H18 | H2 | H27 | H30 |
|--------|-----|-----|-------|-------|
| 市内総生産額 | 879 | 807 | 1,043 | 1,074 |

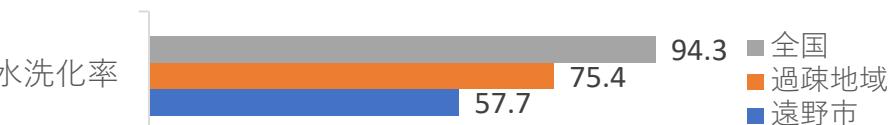
▶合併後のH18～H30(12年間)で約200億円増加している。

主要公共施設等の整備状況（H27）

1 市道の整備状況の比較（単位：%）



2 水洗化率の比較（単位：%）



▶全国及び他の過疎地域の平均と比べると、市道整備状況及び水洗化率ともに整備が遅れている。

主な課題

- ・道路、水道等のインフラ整備
- ・担い手の高齢化及び減少
- ・医師不足
- ・Society5.0時代への対応 等

▶少子高齢化に伴う人口減少の中、限られた人材で遠野市にある地域資源を活用しながら、持続可能な地域発展に向けたまちづくりが必要です。

基本方針

計画の基本方針等

『遠野スタイルの創造・発展』

▶「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に、持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政の協働活動のこと。

『①産業振興・雇用確保、②少子化対策・子育て支援』

『10のみらい創造デザイン』

『SDGsの推進』

▶SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールで構成された、全ての国々の共通目標です。この17のゴールと各分野の方向性を関連付けながら、持続可能なまちづくりを推進していきます。

各分野の方向性

*赤字下線箇所は本計画からの追加事項

▶上記の基本方針等に基づき、以下の12分野に関する施策を推進し、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指します。

1 移住・定住、地域間交流及び人材育成の推進

- 移住・定住の推進
- 地域間交流の推進
- 人材育成の推進

2 産業の振興

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 情報通信産業の振興
- ニーズに沿った観光振興
- 産業振興促進事項

3 地域情報化の振興

- 地域情報化の推進
- デジタル化の推進
- 防災力の向上

4 交通施設の設備、交通手段の確保

- 道路ネットワークの整備
- 交通ネットワークの確保

5 生活環境の整備

- 水の安定供給
- 生活環境の整備
- 廃棄物処理の推進
- 消防・防災力の向上
- 市営住宅の整備
- その他の対応

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上

- 少子化対策・子育て支援の推進
- 高齢社会への対応
- 障がい者福祉の充実
- 健康づくりの推進

7 医療の確保

- 医師確保対策
- 医療環境の整備

8 教育の振興

- ふるさと教育の推進
- 学べる環境づくり
- 生涯スポーツの推進

9 集落の整備

- 市民協働での地域づくり

10 地域文化の振興等

- 芸術・文化の振興
- 文化財等の保存・活用

11 再生可能エネルギーの利用促進

- 再エネの利用促進
- 景観資源との調和

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- 公共施設の利活用
- 健全財政の維持

令和3年8月12日
第1回市総合計画審議会
総務企画部政策担当

遠野市過疎地域

持続的発展計画

(案)

岩手県 遠野市

－ 目次 －

I 基本的な事項

| | |
|---|----|
| 1 遠野市の概況 | 1 |
| (1) 遠野市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 | 1 |
| ア 自然的条件 | 1 |
| イ 歴史的条件 | 2 |
| ウ 社会的条件 | 2 |
| エ 経済的条件 | 3 |
| (2) 遠野市における過疎の状況 | 3 |
| ア これまでの対策 | 3 |
| イ 現在の課題 | 4 |
| ウ 今後の見通し | 5 |
| (3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置づけ等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要 | 5 |
| 2 人口及び産業の推移と動向 | 6 |
| (1) 人口の推移と動向 | 6 |
| ア 総人口 | 6 |
| イ 男女別人口 | 6 |
| (2) 産業の推移と動向 | 7 |
| ア 産業者別就業者数 | 7 |
| イ 総生産額 | 8 |
| 3 遠野市の行財政の状況 | 8 |
| (1) 財政状況 | 8 |
| (2) 主要公共施設等の整備状況 | 12 |
| 4 地域の持続的発展の基本方針 | 13 |
| (1) 基本方針 | 13 |
| (2) 特に重点を置く施策 | 13 |
| (3) SDGs の推進 | 15 |
| 5 地域の持続的発展のための基本目標 | 17 |
| 6 達成状況の評価及び手法 | 18 |
| 7 計画期間 | 19 |
| 8 公共施設等総合管理計画との整合 | 19 |

II 各分野の方向性

| | |
|------------------------|----|
| 1 移住・定住、地域間交流及び人材育成の推進 | 20 |
| (1) 現況と問題点 | 20 |
| ア 移住・定住の状況 | 20 |
| イ 地域間交流の状況 | 20 |
| ウ 人材育成の状況 | 21 |
| (2) その対策 | 21 |
| ア 移住・定住の推進 | 21 |
| イ 地域間交流の推進 | 22 |
| ウ 人材育成の推進 | 22 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 23 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 24 |
| 2 産業の振興 | 25 |
| (1) 現況と問題点 | 25 |
| ア 農林水産業の状況 | 25 |

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| イ 商工業の状況 | 26 |
| ウ 情報通信産業の状況 | 29 |
| エ 観光の状況 | 29 |
| (2) その対策 | 30 |
| ア 足腰の強い農林水産業の振興 | 30 |
| イ 商工業の振興 | 31 |
| ウ 情報通信産業の振興 | 33 |
| エ 観光客のニーズを踏まえた観光振興 | 33 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 34 |
| (4) 産業振興促進事項 | 36 |
| ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種 | 36 |
| イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 | 36 |
| (5) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 36 |
| 3 地域情報化の振興 | 37 |
| (1) 現況と問題点 | 37 |
| (2) その対策 | 37 |
| ア 地域情報化の推進 | 37 |
| イ 行政サービスのデジタル化の推進 | 38 |
| ウ 防災力の向上 | 38 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 38 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 39 |
| 4 交通施設の設備、交通手段の確保 | 40 |
| (1) 現況と問題点 | 40 |
| ア 道路の整備状況 | 40 |
| イ 交通手段の状況 | 40 |
| (2) その対策 | 41 |
| ア 道路ネットワークの整備 | 41 |
| イ 交通ネットワークの確保 | 42 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 42 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 43 |
| 5 生活環境の整備 | 44 |
| (1) 現況と問題点 | 44 |
| ア 水道の普及状況 | 44 |
| イ 生活排水施設の状況 | 44 |
| ウ 廃棄物処理の状況 | 45 |
| エ 消防・防災の対応 | 45 |
| オ 市営住宅の整備状況 | 46 |
| カ その他の課題 | 46 |
| (2) その対策 | 47 |
| ア 安全でおいしい水の安定供給 | 47 |
| イ 衛生的な生活環境の整備 | 47 |
| ウ 廃棄物処理の推進 | 47 |
| エ 消防・防災力の向上 | 48 |
| オ 市営住宅の整備 | 49 |
| カ その他の対応 | 49 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 49 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 50 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進 | 51 |
| (1) 現況と問題点 | 51 |
| ア 児童福祉の状況 | 51 |
| イ 高齢者福祉の状況 | 52 |
| ウ 障がい者福祉の状況 | 54 |
| エ 健康づくりの状況 | 54 |
| (2) その対策 | 55 |
| ア 少子化対策・子育て支援の推進 | 55 |

| | |
|-------------------------------|-----------|
| イ 本格的な高齢社会への対応 | 55 |
| ウ 障がい者福祉の充実 | 56 |
| エ 健康づくりの推進 | 56 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 57 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 58 |
| 7 医療の確保 | 59 |
| (1) 現況と問題点 | 59 |
| (2) その対策 | 59 |
| ア 医師確保対策 | 59 |
| イ 医療環境の整備 | 60 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 61 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 61 |
| 8 教育の振興 | 62 |
| (1) 現況と問題点 | 62 |
| ア 学校教育の状況 | 62 |
| イ 社会教育の状況 | 63 |
| ウ 体育・スポーツの状況 | 64 |
| (2) その対策 | 64 |
| ア ふるさと教育の推進 | 64 |
| イ いつでも学べる環境づくり | 65 |
| ウ 生涯スポーツの推進 | 65 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 66 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 67 |
| 9 集落の整備 | 68 |
| (1) 現況と問題点 | 68 |
| (2) その対策 | 68 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 69 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 69 |
| 10 地域文化の振興等 | 70 |
| (1) 現況と問題点 | 70 |
| ア 芸術・文化の状況 | 70 |
| イ 文化財等の状況 | 70 |
| (2) その対策 | 71 |
| ア 芸術・文化の振興 | 71 |
| イ 文化財等の保存・活用 | 71 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 73 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 73 |
| 11 再生可能エネルギーの利用促進 | 74 |
| (1) 現況と問題点 | 74 |
| (2) その対策 | 75 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 76 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合性 | 76 |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 77 |
| (1) 現況と問題点 | 77 |
| 行政組織の状況 | 77 |
| (2) その対策 | 77 |
| 市民目線に立った行政運営改革の推進 | 77 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 78 |

I 基本的な事項

1 遠野市の概況

(1) 遠野市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

遠野市は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97km²。隆起準平原といわれる北上高地の中南部に位置し、早池峰山（標高1,917m）を最高峰に標高300m～700mの起伏のなだらかな高原群が周囲を取り囲み、市域の中央に遠野盆地が広がり、北上川の支流である猿ヶ石川は、早瀬川、小友川、宮守川、達曾部川など大小多くの河川と合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に耕地と集落が形成されています。

気候は、盆地特有の寒暖の差が激しく、年較差、日較差共に大きいため、四季の推移が画然としています。10月上旬から5月中旬までの降霜期間は、凍霜害の頻度が高く農作物に被害を受けやすい条件下にあります。

土地利用の状況は、総面積の約80%を山林、国有林等が占めており、次いで農用地（田・畠）が8.2%、原野等が6.7%、牧場が2.3%で、宅地が1.2%となっていることからも分かるとおり、緑豊かな自然環境が今も残っています。

（図表1）遠野市の位置



（図表2）森林面積と可住地面積

| 区分 | 総面積 | 森林面積 | 可住地面積 |
|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| 面積 (総面積に占める割合) | 825.97km ² | 683.24km ² (82.7%) | 77.6km ² (9.3%) |

（備考）1 総面積は岩手県統計年鑑による。

2 森林面積は、岩手県「令和元年度版岩手県林業の指標」の森林面積による。

3 可住地面積は、遠野市総務企画部税務課「土地に関する概要調書報告書」（令和2年1月1日現在）の田、畠及び宅地の評価総面積の合計値

イ 歴史的条件

遠野郷は、続日本記などによると、西暦 800 年頃には閉伊と呼ばれて蝦夷（えみし）の集落が営まれていました。その後、安倍氏、藤原氏などの時代を経て、鎌倉時代には阿曾沼氏の時代を迎える、藩政時代には遠野南部家 1 万 2 千 5 百石の城下町として、また内陸部と沿岸部を結ぶ宿場町として栄えました。

明治に入り政府が中央集権国家の基盤を確立すると、明治 22 年には、戸籍や小学校などの事務を円滑に行うことを目的に全国一律に行われた「明治の大合併」を経て、昭和には戦後の様々な改革の中で地方自治の強化が図られ、昭和 29 年には、新制中学が合理的に運営できる人口規模を念頭においた「昭和の大合併」により 1 町 7 カ村が合併して遠野市が誕生し、また、翌年には 3 村が合併して宮守村が誕生しました。

そして、平成の大合併の流れの中で、平成 17 年 10 月 1 日に遠野市、宮守村が合併し、「遠野市」が誕生しました。

ウ 社会的条件

遠野市の人口は、住民基本台帳によると令和 2 年 9 月末現在で 26,138 人です。新市誕生の平成 17 年 9 月末現在の 32,364 人から 6,226 人、率にして 19% 減少していることからも、人口減少が進んでいる状況にあります。また、世帯数は令和 2 年 9 月末現在で 10,741 世帯、一世帯当たり人員が 2.43 人です。平成 17 年 9 月末現在が 10,675 世帯で、一世帯当たり人員が 3.03 人であり、核家族化も進んでいるといえます。さらに、令和 2 年 9 月末現在の 65 歳以上の人口が 10,451 人、高齢人口比率が 40.0%、75 歳以上の人口が 5,955 人で人口に占める割合が 22.8% という「本格的な高齢社会」となっています。

(図表 3) 高齢化の現状

| 区分 | 平成 17 年 9 月末現在 (新市誕生時) | 平成 27 年 9 月末現在 | 令和 2 年 9 月末現在 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 人口 | 32,364 人 | 28,779 人 | 26,138 人 |
| 高齢者人口 (65 歳以上) (構成比) | 10,171 人 (31.4%) | 10,527 人 (36.6%) | 10,451 人 (40.0%) |
| 75 歳以上人口 (構成比) | 4,973 人 (15.4%) | 6,254 人 (21.7%) | 5,955 人 (22.8%) |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) (構成比) | 18,262 人 (56.4%) | 15,216 人 (52.9%) | 13,106 人 (50.1%) |
| 年少人口 (構成比) | 3,931 人 (12.2%) | 3,036 人 (10.5%) | 2,581 人 (9.9%) |

(備考) 遠野市民基本台帳による。

また、遠野市は、北上高地の中南部に位置し、東は釜石市と上閉伊郡大槌町に、南は奥州市と気仙郡住田町に、西は花巻市に、北は宮古市に接しています。市役所から盛岡市へ約 70km、仙台へ約 180km、首都東京へ約 530km の距離に位置しています。

エ 経済的条件

平成 27 年国勢調査によると、総人口 28,062 人に対する総就業者数は 14,291 人となっており、その割合は 50.9% と増加しています。これは、平成 23 年に発生した東日本大震災後に、沿岸地区からの転入者が増加したという特殊な事情もあり、一時的なものと考えられます。

産業別就業割合は、第 1 次産業が 18.5%、第 2 次産業が 31.0%、第 3 次産業が 50.5% となっており、第 1 次産業の割合が減少、第 3 次産業の割合が増加傾向にあります。

平成 30 年の市内総生産額は、およそ 1,074 億円で、第 1 次産業が 3.9%、第 2 次産業が 46.7%、第 3 次産業が 48.7% となっており、第 2 次産業が増加傾向にあります。

(図表 4) 産業別就業者数の推移

| 区分 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 就業者数 | 19,218 人 | 18,330 人 | 17,813 人 | 16,090 人 | 14,080 人 | 14,291 人 |
| 1 次産業 (構成比) | 6,520 人 (33.9%) | 5,224 人 (28.5%) | 4,414 人 (24.8%) | 3,771 人 (23.4%) | 2,923 人 (20.8%) | 2,632 人 (18.5%) |
| 2 次産業 (構成比) | 5,650 人 (29.4%) | 5,875 人 (32.1%) | 5,928 人 (33.3%) | 4,680 人 (29.1%) | 4,162 人 (29.5%) | 4,424 人 (31.0%) |
| 3 次産業 (構成比) | 7,048 人 (36.7%) | 7,231 人 (39.4%) | 7,471 人 (41.9%) | 7,639 人 (47.5%) | 6,995 人 (49.7%) | 7,235 人 (50.5%) |

(備考) 国勢調査による。

(図表 5) 市内総生産額の推移

| 区分 | 平成 18 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市内総生産額 | 879 億円 | 807 億円 | 1,043 億円 | 966 億円 | 1,074 億円 | 1,074 億円 |
| 1 次産業 (構成比) | 44 億円 (5.0%) | 40 億円 (5.0%) | 43 億円 (4.1%) | 43 億円 (4.4%) | 41 億円 (3.8%) | 42 億円 (3.9%) |
| 2 次産業 (構成比) | 316 億円 (35.9%) | 256 億円 (31.7%) | 468 億円 (44.9%) | 403 億円 (41.7%) | 505 億円 (47.0%) | 502 億円 (46.7%) |
| 3 次産業 (構成比) | 516 億円 (58.7%) | 508 億円 (62.9%) | 524 億円 (50.2%) | 515 億円 (53.3%) | 522 億円 (48.6%) | 523 億円 (48.7%) |
| 税・関税等 (構成比) | 4 億円 (0.5%) | 4 億円 (0.5%) | 8 億円 (0.8%) | 4 億円 (0.4%) | 6 億円 (0.6%) | 7 億円 (0.7%) |

(備考) 1 各年度市町村民経済計算による。

2 平成 29 年度以前の計数は推計方法の変更や新しい統計調査結果等により遡及改定しているため、過去の公表値と異なる場合がある。

3 四捨五入の関係により、合計項目の計数と各構成項目を合計した時の値とが一致しない場合がある。

(2) 遠野市における過疎の状況

ア これまでの対策

遠野市における過疎対策は、合併前の旧宮守村において、昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法によって講じられた財政、行政、金融、税制上の特別措置として、主に交通通信体系の整備をはじめ、生活環境施設、教育文化施設の各種公共施設の整備が進められてきました。平成 2 年からは、過疎地域活性化特別措置法を根拠と

する振興計画に基づき、175 億 7,290 万円を投入して、農業基盤整備、観光施設や村道、簡易水道統合等の生活環境整備、小学校施設等の教育文化施設の整備が積極的に行われました。

その後、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法を根拠とする過疎地域自立促進計画では、前期計画として総額 66 億 7,893 万円の計画を策定し、農業基盤整備、村道や公共下水道等の生活環境の整備、小学校施設大規模改修等による教育の振興が図られてきました。

平成 17 年 10 月 1 日に、旧遠野市と旧宮守村が合併し、新「遠野市」が誕生しました。この合併により、遠野市全域が新たに過疎地域として公示されたことを受けて、平成 18 年 3 月に「遠野市過疎地域自立促進計画」を策定しました。平成 22 年度から平成 27 年度までの計画では総額 315 億 2127 万円を計上し、総合食育センター整備事業や公共牧場再編整備事業などを展開してきました。平成 28 年度からの計画では、総額 190 億 6,013 万円の計画を策定し、遠野東工業団地整備事業や道の駅魅力アップ事業、保育所施設整備事業などを展開してきました。計画には、いわゆるハード事業に加え、ソフト事業も一部盛り込まれており、ハード・ソフト両面からの対策が講じられました。

このように、これまでの過疎対策では、交通通信施設、生活環境等の整備、産業の振興など、市民生活の基盤整備において一定の成果を挙げてきました。

(図表 6) 過疎対策事業費

| 区分 | 計画期間 | 事業費 |
|--|---|--|
| 過疎地域対策緊急措置法 | 昭和 45 年度～昭和 54 年度 | |
| 過疎地域振興特別措置法 | 昭和 55 年度～平成元年度 | 734,682 万円 |
| 過疎地域活性化特別措置法 | 平成 2 年度～平成 11 年度 | 1,757,290 万円 |
| 過疎地域自立促進特別措置法 （前期） （後期） （後期）合併後 | 平成 12 年度～平成 21 年度 （平成 12 年度～平成 16 年度） （平成 17 年度～平成 21 年度） （平成 17 年度～平成 21 年度） （平成 22 年度～平成 27 年度） （平成 28 年度～令和 2 年度） | 667,893 万円 551,565 万円 1,603,392 万円 3,152,127 万円 1,906,013 万円 |

(備考) 1 事業費は、計画額による。

2 平成 17 年度以前の計画は、合併前の旧宮守村による。平成 18 年 3 月に、合併後の遠野市において計画を改めて策定している。

3 過疎計画は総合的な計画であり、過疎地域に関する施策が幅広く盛り込まれており、ハード事業・ソフト事業の双方が盛り込まれている。

1 現在の課題

これまでの立法措置に基づく過疎対策により、市民生活を下支えする交通基盤や情報通信基盤、生活環境、産業基盤等の整備が図られてきました。

しかし、市民生活の安全安心の基盤である道路、生活排水等の公共施設の整備水準の遅れが見られます。

さらに、依然として続く人口減少と本格的な高齢社会に直面しながら、基幹産業である農林水産業の不振、雇用の確保、医師不足、生活交通の不足など多くの市政課題を抱えています。特に、人口減少に伴い地域社会を担う人材の確保が困難になることで、集落機能の低下が危惧されており、生活扶助機能の低下や耕作放棄地の増加といった市民生活の安全安心に関わる課題に連鎖することが想定されます。

また、情報通信技術の著しい発展など、地域を取り巻く環境も大きく変化しており、人口、雇用、医療、経済、生活など、解決すべき多くの地域課題が依然残されています。

ウ 今後の見通し

これまでの過疎対策により、公共施設の整備はある程度進んだものの、全国市町村の平均値との格差は依然として存在しています。

また、遠野市を取り巻く環境も大きく変化しており、少子高齢化、Society5.0 時代と呼ばれる高度情報化社会の進展や国際化の潮流の中、これまで経験したことのない社会へと急速に変化を遂げている状況を踏まえ、将来予測をしっかりと行いながら、新たな社会に対応していく必要があります。

さらに、地球温暖化により、台風や豪雨など災害の規模や頻度が年々増大化し、土砂災害などの災害も想定を上回る規模で頻発するようになっています。加えて、新型コロナウイルス感染症に象徴されるように、災害と称されるような新たな脅威が現実となっていることから、災害の発生を予測し、災害の備えとなる対策も見通していく必要があります。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置づけ等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要

遠野市の就業者は、産業構造の社会的変化に伴い、第1次産業から第3次産業へシフトし、地域における産業構造は大きく変化しています。

基幹産業である農林水産業は、高齢化及び後継者不在により就業者の高齢化が進み、就業者数が急激に減少しています。輸入農作物の急増等による農産物価格や木材価格の低迷、異常気象や自然災害による被害への対応等の多くの課題を抱えています。自然環境の保全や食の安全性などにおいて、農林水産業は重要な役割を担うことから、足腰の強い農林水産業の振興を図り、農地の利用集積、担い手の確保やスマート農業の導入による省力化・高品質生産、集落営農の育成、生産基盤の整備、農地の多面的機能維持活動を支援、展開していくことが必要です。

商業については、小規模経営が主体であることから、多様化する消費者ニーズへの対応に限界があり、中心市街地の空き店舗化が進んでいます。中心市街地の街並み再開発を進め、まちなか賑わいづくりを推進するとともに、特色ある地域資源を生かした遠野ブランドの確立や特産品の高付加価値化を図り、売り上げ増や顧客拡大につなげていく必要があります。

また、遠野市は、沿岸部と内陸部を結ぶ交通網の結節点であり、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や国道340号立丸トンネルの完成による道路交通ネットワークの充実、遠野東工業団地の拡張整備を踏まえ、企業誘致、新規産業の創出、既存企業の育成と地場産業の振興により、産業振興と雇用確保に取り組んでいく必要があります。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

ア 総人口

平成 27 年国勢調査によると、遠野市の人口は、28,062 人で、昭和 35 年から人口の減少が続いています。特に、年少人口（0 歳～14 歳）が大きく減少し、少子化が急速に進行しています。

また、若年者（15 歳～29 歳）の比率も依然小さいため、地域の経済や社会における次代の中心的な役割を担う人口も減少していることから、今後とも総人口の減少傾向が続くものと予想されます。

(図表 7) 人口の推移

| 区分 | 昭和 35 年 | | 昭和 50 年 | | 平成 2 年 | |
|---------------------|-------------|--|-------------|------------|-------------|-----------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 46,281 | | 人 38,146 | % △17.6 | 人 34,923 | % △8.4 |
| 0 歳～14 歳 | 16,425 | | 8,823 | △46.3 | 6,412 | △27.3 |
| 15 歳～64 歳 | 27,376 | | 25,392 | △7.2 | 22,224 | △12.4 |
| うち 15 歳～29 歳 (a) | 10,778 | | 7,347 | △31.8 | 4,531 | △38.3 |
| 65 歳以上(b) | 2,480 | | 3,931 | 58.5 | 6,286 | 59.9 |
| 不詳 | | | | | 1 | — |
| (a)/総数 若年者比率 | % 23.3 | | % 19.3 | — | % 13.0 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 5.4 | | % 10.3 | — | % 18.0 | — |

| 区分 | 平成 17 年 | | 平成 22 年度 | | 平成 27 年 | |
|---------------------|-------------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 31,402 | % △10.1 | 人 29,331 | % △6.6 | 人 28,062 | % △4.3 |
| 0 歳～14 歳 | 3,889 | △39.3 | 3,333 | △14.3 | 3,000 | △10.0 |
| 15 歳～64 歳 | 17,388 | △21.8 | 15,914 | △8.5 | 14,533 | △8.7 |
| うち 15 歳～29 歳 (a) | 3,926 | △13.4 | 3,287 | △16.3 | 2,786 | △15.2 |
| 65 歳以上(b) | 10,125 | 61.1 | 10,070 | △0.5 | 10,471 | 4.0 |
| 不詳 | | | 14 | — | 58 | — |
| (a)/総数 若年者比率 | % 12.5 | — | % 11.4 | — | % 9.9 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 32.2 | — | % 34.3 | — | % 37.3 | — |

(備考) 1 国勢調査による。

2 平成 17 年度以前の人口は、旧遠野市と旧宮守村の合算値。

イ 男女別人口

男女別では、女性の占める割合が若干多い傾向が続いています。

(図表 8) 男女別人口の推移

| 区分 | 平成 12 年 3 月 31 日 | | 平成 17 年 3 月 31 日 | | | 平成 22 年 3 月 31 日 | | |
|----|------------------|--------|------------------|--------|------|------------------|--------|------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 | 人 33,748 | % — | 人 32,479 | % — | △3.8 | 人 30,455 | % — | △6.2 |
| 男 | 16,241 | 48.1 | 15,578 | 48.0 | △4.1 | 14,576 | 47.9 | △6.4 |
| 女 | 17,507 | 51.9 | 16,901 | 52.0 | △3.5 | 15,879 | 52.1 | △6.0 |

| 区分 | 平成 27 年 3 月 31 日 | | | 令和 2 年 3 月 31 日 | | |
|----|------------------|--------|-----------|-----------------|--------|-----------|
| | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 | 人 28,830 | % — | % △5.3 | 人 26,378 | % — | % △8.5 |
| 男 | 13,863 | 48.1 | △4.9 | 12,711 | 48.2 | △8.3 |
| 女 | 14,967 | 51.9 | △5.7 | 13,667 | 51.8 | △8.7 |

(備考) 1 住民基本台帳による。

2 平成 17 年度以前の人口は、旧遠野市と旧宮守村の合算値。

(2) 産業の推移と動向

ア 産業別就業者数

平成 27 年国勢調査によると、総人口 28,062 人に対する総就業者数は 14,291 人となっており、総人口の減少とともに減少傾向にあります。

産業別就業割合は、第 1 次産業が 18.5%、第 2 次産業が 31.0%、第 3 次産業が 50.5% となっており、第 1 次産業の割合が減少、第 3 次産業の割合が増加傾向にあります。

(図表 9) 産業別人口の動向

| 区分 | 昭和 35 年 | | 昭和 50 年 | | 平成 2 年 | | 平成 17 年 | |
|---------------------|-------------------|------------------|------------|------------------|-----------|------------------|------------|-----|
| | 実数 | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 23,415 | 人 20,651 | % △11.8 | 人 19,218 | % △6.9 | 人 16,090 | % △16.3 | |
| 第 1 次産業 (就業人口比率) | 15,764 (67.3%) | 9,937 (48.1%) | △37.0 | 6,520 (33.9%) | △34.4 | 3,771 (23.4%) | △42.2 | |
| 第 2 次産業 (就業人口比率) | 2,358 (10.1%) | 4,180 (20.2%) | 77.3 | 5,650 (29.4%) | 35.2 | 4,680 (29.1%) | △17.2 | |
| 第 3 次産業 (就業人口比率) | 5,293 (22.6%) | 6,534 (31.6%) | 23.4 | 7,048 (36.7%) | 7.9 | 7,639 (47.5%) | 8.4 | |

| 区分 | 平成 22 年 | | 平成 27 年 | |
|---------------------|------------------|------------|------------------|----------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 14,080 | % △12.5 | 人 14,291 | % 1.5 |
| 第 1 次産業 (就業人口比率) | 2,923 (20.8%) | △22.5 | 2,632 (18.4%) | △10.0 |
| 第 2 次産業 (就業人口比率) | 4,162 (29.5%) | △11.1 | 4,424 (31.0%) | 6.3 |
| 第 3 次産業 (就業人口比率) | 6,995 (49.7%) | △8.4 | 7,235 (50.6%) | 3.4 |

(備考) 1 国勢調査による。

2 平成 17 年度以前の人口は、旧遠野市と旧宮守村の合算値。

イ 総生産額

第1次産業は、就業者数が減少傾向で、総生産額は横ばい傾向にあります。

農業は、水稻を中心に畜産や園芸、花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴として見られます。畜産業は、肉用牛繁殖、酪農、馬産といった、豊富な草資源を利用する畜種を中心とした生産体系になっています。林業は、遠野地域木材総合供給モデル基地（通称「遠野木工団地」）を中心に、木材の生産から加工・販売に至る木材関連産業の連携体制が整っています。

第2次産業は、就業者数が微減傾向にあるものの、総生産額は横ばいの状態です。

製造業は、1事業所当たりの製造品出荷額や従業者1人当たりの製造品出荷額は増加傾向にあるものの、全国や過疎地域に比べると格差があります。

第3次産業は、就業者数は増加傾向であり、総生産額は横ばい傾向です。

商業は、商店数及び年間販売額が減少傾向にあり、この要因には、消費者ニーズの多様化、若年層を中心とする顧客の近隣大型店舗への流出、電子マネーの普及、オンライン販売・購入等といった商業・流通を取り巻く環境の変化が挙げられます。

(図表 10) 総生産額

| 区分 | 平成 18 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市内総生産額 | 879 億円 | 807 億円 | 1,043 億円 | 966 億円 | 1,074 億円 | 1,074 億円 |
| 1 次産業 (構成比) | 44 億円 (5.0%) | 40 億円 (5.0%) | 43 億円 (4.1%) | 43 億円 (4.4%) | 41 億円 (3.8%) | 42 億円 (3.9%) |
| 2 次産業 (構成比) | 316 億円 (35.9%) | 256 億円 (31.7%) | 468 億円 (44.9%) | 403 億円 (41.7%) | 505 億円 (47.0%) | 502 億円 (46.7%) |
| 3 次産業 (構成比) | 516 億円 (58.7%) | 508 億円 (62.9%) | 524 億円 (50.2%) | 515 億円 (53.3%) | 522 億円 (48.6%) | 523 億円 (48.7%) |
| 税・関税等 (構成比) | 4 億円 (0.5%) | 4 億円 (0.5%) | 8 億円 (0.8%) | 4 億円 (0.4%) | 6 億円 (0.6%) | 7 億円 (0.7%) |

(備考) 1 各年度市町村民経済計算による。

2 平成 29 年度以前の計数は推計方法の変更や新しい統計調査結果等により遡及改定しているため、過去の公表値と異なる場合がある。

3 四捨五入の関係により、合計項目の計数と各構成項目を合計した時の値とが一致しない場合がある。

3 遠野市の行財政の状況

(1) 財政状況

遠野市では、遠野市健全財政 5 カ年計画（計画期間：第1次＝平成 18～22 年度、第2次＝平成 23～27 年度、第3次＝平成 28～令和 2 年度）に基づき、財政健全化の方策として、各種比率の健全化や地方債残高の縮減などに努めてきました。

経常収支比率は、平成 18 年度以降毎年 90.0% 以内を目標に掲げ、平成 27 年度目標値 85.5% に対し 87.1%、令和元年度目標 86.9% 未満に対し 88.1% と、目標値を達成できなかった年度はあるものの、財政の健全性を維持しています。令和元年度の全国市町村の平均値（93.6%）と比較しても、財政の弾力性が保たれていることが分かります。

地方債残高は、平成 27 年度目標の 251 億 6,000 万円に対し 214 億 3,800 万円、令和元年度目標の 186 億 5,800 万円に対し 189 億 700 万円と、目標に対して一部未達成の状況があつたものの、着実に残高を減少させることができ将来負担の軽減につながっています。

財政力指数の状況を見ると、令和元年度における遠野市の財政力指数は 0.30 であり、全国市町村の平均値 (0.51) と比べて著しく低く、遠野市の財政力は依然ぜい弱さを含んでいます。

(図表 11) 遠野市健全財政 5 カ年計画の目標と実績 (単位: %、百万円)

| 区分 | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|-----------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|
| 経常収支比率 (目標値) (実績値) | — 86.3 | 88.8 80.2 | 85.5 87.1 | 86.9 未満 88.1 |
| 地方債残高 (目標値) (実績値) | — 20,634 | 18,107 18,733 | 25,160 21,438 | 18,658 18,907 |
| 財政力指数 (全国平均) (実績値) | 0.52 0.25 | 0.53 0.26 | 0.50 0.27 | 0.51 0.30 |

(備考) 総務企画部財政担当による。

■歳入

令和元年度の普通会計における歳入総額は 201 億 8,100 万円で、新市誕生当初の平成 17 年度の 192 億 7,100 万円と比較すると 4.7% の増額となっていますが、普通交付税の合併算定替の激変緩和措置が開始された平成 28 年度以降、減少傾向にあります。

歳入決算の状況をみると、自主財源のうち市税が 27 億 7,600 万円で歳入総額に占める割合は 13.8% であり、全国市町村の平均値 (33.4%) と比較すると著しく低くなっています。一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税が 73 億 8,400 万円で歳入総額に占める割合が 36.6% であり、全国市町村の平均値 (13.2%) と比較すると著しく大きくなっています。

■歳出

歳出決算の状況をみると、令和元年度の普通会計における歳出総額は 192 億 6,100 万円で、平成 17 年度の 187 億 1,400 万円と比較すると 2.9% の増額となっていますが、本庁舎整備事業等により増額となった平成 27 年度を除けば、大きな変動差はなく、ほぼ横ばいで推移しています。第 2 次総合計画前期基本計画に基づく施設整備等により、歳出総額に占める投資的経費の割合は、令和元年度に 15.9% となり、全国市町村の平均値 (14.5%) と比較しても大きな割合となっています。

過疎対策事業費については、平成 17 年度から大幅に増加しています。これは、平成 17 年度の旧市村の合併で誕生した遠野市の全域が、新たに過疎地域として公示され、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に係る事業など、いわゆるハード事業、ソフト事業を含めた総合的な対策として過疎対策を幅広く捉え、その対策に取り組んできたためです。

(図表 12) 遠野市の財政状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成 12 年度 | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 22,658,730 | 19,271,240 | 20,491,551 |
| 一般財源 | 13,750,082 | 11,177,437 | 11,517,713 |
| 国庫支出金 | 1,304,695 | 1,473,304 | 2,495,734 |
| 県支出金 | 2,440,503 | 1,047,765 | 1,266,201 |
| 地方債 | 2,951,900 | 2,052,200 | 2,306,100 |
| (うち過疎対策事業債) | 250,800 | 290,900 | 368,300 |
| その他 | 2,211,550 | 3,520,534 | 2,905,803 |
| 歳出総額 B | 22,134,433 | 18,713,509 | 19,061,277 |
| 義務的経費 | 7,681,219 | 8,670,938 | 8,128,066 |
| 投資的経費 | 7,129,073 | 2,883,119 | 3,532,748 |
| (うち普通建設事業) | 6,982,345 | 2,878,178 | 3,530,033 |
| その他 | 7,324,141 | 7,159,452 | 7,400,463 |
| 過疎対策事業費 | 436,498 | 957,630 | 4,059,448 |
| 歳入歳出差引額 C (A - B) | 524,297 | 557,731 | 1,430,274 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 71,624 | 236,423 | 934,667 |
| 実質収支 (C - D) | 452,673 | 321,308 | 495,607 |
| 財政力指数 | 0.22 | 0.25 | 0.26 |
| 公債費負担比率 | 16.6 | 20.5 | 15.3 |
| 実質公債費比率 | — | 17.8 | 13.0 |
| 起債制限比率 | 9.0 | 10.8 | 7.4 |
| 経常収支比率 | 80.1 | 86.3 | 80.2 |
| 将来負担比率 | — | — | 78.7 |
| 地方債現在高 | 20,396,807 | 20,633,642 | 18,733,409 |

| 区分 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|-------------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 22,867,301 | 20,180,611 |
| 一般財源 | 12,430,572 | 11,028,950 |
| 国庫支出金 | 2,297,216 | 2,161,206 |
| 県支出金 | 1,615,648 | 1,382,878 |
| 地方債 | 2,570,700 | 2,158,500 |
| (うち過疎対策事業債) | 332,900 | 1,002,100 |
| その他 | 3,953,165 | 3,449,077 |
| 歳出総額 B | 21,857,835 | 19,261,080 |
| 義務的経費 | 8,495,182 | 7,947,211 |
| 投資的経費 | 5,243,598 | 3,066,120 |
| (うち普通建設事業) | 5,240,075 | 3,055,203 |
| その他 | 8,119,055 | 8,247,749 |
| 過疎対策事業費 | 4,937,389 | 4,566,680 |
| 歳入歳出差引額 C (A - B) | 1,009,466 | 919,531 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 747,661 | 265,028 |
| 実質収支 (C - D) | 261,805 | 654,503 |
| 財政力指数 | 0.27 | 0.30 |
| 公債費負担比率 | 18.8 | 17.6 |
| 実質公債費比率 | 11.4 | 11.5 |
| 起債制限比率 | 8.1 | 3.7 |
| 経常収支比率 | 87.1 | 88.1 |
| 将来負担比率 | 79.1 | 81.2 |
| 地方債現在高 | 21,437,749 | 18,906,850 |

- (備考) 1 各年度財政状況（決算カード）及び決算状況による。
 2 過疎対策事業債及び過疎対策事業費は、各年度市町村計画事業実績による。
 3 平成 12 年度は、旧遠野市と旧宮守村の合算値
 4 実質公債費負担比率は、平成 12 年度は数値なし。平成 17 年度は財政健全化法施行前のため数値なし。

(2) 主要公共施設等の整備状況

遠野市は広大な面積を有しているため、道路の改良率、舗装率が5割程度に留まっているものの、情報通信施設の整備が大きく進んでいます。生活環境施設としては、水道の普及率も高くなっているほか、水洗化率もここ10年間で大きく上昇しています。

これまでの対策によって、主要公共施設の水準は向上していますが、特に道路整備や水洗化においては、依然として全国市町村の平均値と大きな格差が残っています。

(図表 13) 遠野市の主要公共施設の整備状況

| 区分 | 昭和 45 年度末 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 |
|----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 市道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 13.4 | 23.9 | 31.6 | 41.9 | 48.2 |
| 舗装率 (%) | 2.5 | 12.1 | 28.9 | 40.2 | 44.6 |
| 農道 | | | | | |
| 延長 (m) | — | — | — | — | 77,881 |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長 (m) | 103.6 | 54.6 | 13.9 | 11.0 | — |
| 林道 | | | | | |
| 延長 (m) | — | — | — | — | 183,025 |
| 林野 1 ha 当たり林道延長 (m) | 7.5 | 11.4 | 7.8 | 8.5 | — |
| 水道普及率 (%) | 62.8 | 67.3 | 81.6 | 88.3 | 90.5 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 20.6 | 47.2 |
| 人口千人当たり病院・診療所の病床数(床) | 133 | 143 | 151 | 136 | 119 |

(備考) 1 市道、農道及び林道は、環境整備部建設課による。

2 水道普及率及び水洗化率は、環境整備部上下水道課による。なお、水道普及率は上水道のほか、簡易水道及び受託小規模給水施設区域を含む。

3 平成 12 年度末以前の病床数は、中部保健所による。

4 平成 22 年度末の病床数は、平成 22 年医療施設(動態)調査(厚生労働省)による。平成 22 年 10 月 1 日現在

5 人口千人当たりの病床数は、遠野市の人口を平成 22 年 9 月末現在の 30,422 人と設定し、小数点以下を切捨てた値

6 平成 12 年度末以前の数値は、旧遠野市と旧宮守村の合算値

| 区分 | 平成 27 年度末 | 令和元年度末 |
|----------------------|-----------|---------|
| 市道 | | |
| 改良率 (%) | 48.2 | 48.5 |
| 舗装率 (%) | 44.7 | 44.9 |
| 農道 | | |
| 延長 (m) | 77,031 | 74,595 |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長 (m) | — | — |
| 林道 | | |
| 延長 (m) | 189,384 | 191,834 |
| 林野 1 ha 当たり林道延長 (m) | — | — |
| 水道普及率 (%) | 91.0 | 91.1 |
| 水洗化率 (%) | 57.7 | 66.0 |
| 人口千人当たり病院・診療所の病床数(床) | 124 | 100 |

(備考) 1 市道、農道及び林道は、環境整備部建設課による。

2 水道普及率及び水洗化率は、環境整備部上下水道課による。なお、水道普及率は上水道のほか、簡易水道及び受託小規模給水施設区域を含む。

3 令和元年度末の病床数は、令和元年医療施設(動態)調査(厚生労働省)による。平成 25 年 10 月 1 日時点

4 人口千人当たりの病床数は、遠野市の人口を平成 27 年 9 月末現在の 28,779 人、令和元年 9 月末現在の 26,737 人と設定し、小数点以下を切捨てた値

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 基本方針

遠野市にある豊かな自然環境や景観、独特な伝統や文化、歴史、そして生活様式などは、日本国内においても「多様で、美しく風格ある国土」の形成に大きく寄与でき得るものです。

遠野市は、まちづくりを進める基本構想として、市民と行政との協働活動による「遠野スタイルの創造」を基本理念に、市民センターや地区センターを拠点に、自治会や各種団体活動などによってまちづくりを実践してきました。

地方分権社会、国際化に伴い、この協働スタイルの重要性が高まっており、令和3年度を初年度とする第2次遠野市総合計画後期基本計画では、これまでの取組を継承し、さらに発展させるため、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念に掲げています。

遠野スタイルとは、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政の協働活動をいいます。

この協働活動は、持続的発展の趣旨である「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」の実現に向けた取組そのものといえることから、本計画の基本方針に、「遠野スタイルの創造・発展」を位置付けます。



(2) 特に重点を置く施策

■ 2つの優先課題

自然的条件、社会的条件、歴史的条件、経済的条件を踏まえて、地域の持続的発展を図るために、産業振興・雇用確保と少子化対策・子育て支援の2つの優先課題に挑む必要があります。

① 産業振興・雇用確保

産業振興と雇用の確保を図るために、地域資源を生かした生産、加工、販売に取り組む6次産業を総合的に推進します。併せて、地域産業の振興と企業が求める人材の育成や、新たな事業の創出への支援を図るなど、市民所得の向上と定住人口の拡大に取り組みます。

また、復興支援道路の整備に併せ、防災、産業振興、観光・移住案内などの拠点として、広域的な視点に立った特色ある「道の駅」の進展に努め、交流人口などの拡大を図ります。

② 少子化対策・子育て支援

少子化対策と子育て支援を推進するために、男女が出会う機会の創出から妊娠・出産・育児に至る切れ目のない支援、保育と教育の充実、住宅の確保と憩いの場の整備などに取り組みます。特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、学校・家庭・地域との連携、及び協力のもと、次代を担う子どもたちの「知育・德育・体育のバランスのとれた力」を育む取組を推進します。

■ 10 のみらい創造デザイン

山積する地域課題の解決に立ち向かうため、地域の総合力を発揮しながら、多様な「つながり」の再構築と、まちづくりの「しくみ」の再点検を行い、持続可能な地域社会の実現に向け、10 のみらい創造デザインを推進します。

① 地域を繋ぐ道の駅の魅力づくり

全国モデル「道の駅」に認定された「遠野風の丘」の機能充実を推進します。

② ものづくり産業の拠点づくり

ものづくり企業に対する設備投資、雇用確保対策等の支援を推進します。

③ 6次産業化による生業づくり

地域資源を生かした6次産業化を総合的に推進します。

④ 四季彩と賑わいのまちなかづくり

官民一体による中心市街地の賑わい創出とみんなが豊かに暮らすことのできるやさしいまちづくりを推進します。

⑤ 景観と新エネが添う環境づくり

自然と景観に調和した地域産業に寄与する新エネルギー施策を推進します。

⑥ 住んで魅たいふるさとづくり

田園風景の保全や地域資源の掘り起こしに努め、交流人口の拡大から移住へのきっかけづくりを推進します。

⑦ 安心して産み育てる里づくり

子育てをみんなで応援し、わらすっこの笑顔があふれるまちづくりを推進します。

⑧ ICTによるネットワークづくり

ICTを利活用し、情報環境整備を推進します。

⑨ 進化する地域のきずなづくり

人と人とのつながりを中心とした適正かつ効率的な地域のコミュニティ活動を推進します。

⑩ 未来に引き継ぐみんなの宝づくり

ふるさとの文化の継承と発展を目指す歴史文化基本構想を推進します。

(3) SDGs の推進

S D G s (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた、令和 12 (2030) 年を年限とする国際目標です。S D G s は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールで構成され、先進国を含むすべての国々の共通目標となっています。

S D G s 達成のためには、「誰一人取り残さない」社会を作っていくことが重要であると強調されており、国だけではなく自治体においても、S D G s の達成に向けた取組を推進していくことが期待されています。

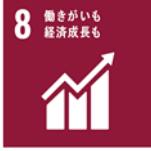
持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、社会保障、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

こうしたことから、本計画においては、各分野と 17 の持続可能な開発目標等を関連付け、地方創生 S D G s 官民連携プラットフォームへの参画をはじめ、市民、関係団体、企業など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

※ 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、呼称はエス・ディー・ジーズ。国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標。17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。



■ SDGs が掲げる 17 のゴール

| | | | |
|--|--|--|--|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> |  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> |
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> |  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> |  <p>12 つくる責任つかう責任</p> | <p>【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> |  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するため緊急対策を講じる。</p> |
|  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p> |  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <p>【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> |  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> | <p>【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> |  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> |
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</p> |  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> | <p>【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> |  | <p>※公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による解説をベースに外務省編集</p> |

5 地域の持続的発展のための基本目標

遠野市の人口は、人口の推移と動向でも述べたとおり、人口の減少及び少子高齢化が進展しており、国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という、グラフでは緑の線で表示されています）の推計によれば、令和 22 年の遠野市の人口は 19,235 人と推計されており、遠野市人口ビジョンでは、この推計を基準として、以下の 2 つの仮定値を用いた推計が行われています。

①出生率の維持（グラフでは青い線で表示）

社人研の推計に、遠野市の合計特殊出生率（平成 29 年）1.71 を当てはめた推計。

②出生率上昇 + 政策誘導（グラフでは赤の線で表示）

令和 6 年に合計特殊出生率 1.80 を達成することを目標とし、かつ、政策誘導によって、移住の推進及び地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図ることで、転出の歯止め及び転入の増加を見込んだ推計。

(図表 14) 平成 27 年から令和 22 年までの総人口・年齢 3 区別人口

| | | H27 | R2 | R7 | R12 | R17 | R22 |
|-----------------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 【国立社会保障・人口問題研究所推計】 | 総人口(人) | 28,062 | 26,328 | 24,506 | 22,692 | 20,957 | 19,235 |
| | 年少人口比率 | 10.7% | 10.4% | 10.1% | 9.9% | 9.7% | 9.5% |
| | 生産年齢人口比率 | 51.9% | 49.2% | 47.1% | 46.3% | 45.9% | 45.5% |
| | 65歳以上人口比率 | 37.4% | 40.4% | 42.8% | 43.8% | 44.4% | 44.9% |
| | 75歳以上人口比率 | 22.2% | 22.9% | 25.3% | 27.7% | 29.8% | 30.4% |
| ①シミュレーション1 【出生率の維持】 出生率1.71 | 総人口(人) | 28,062 | 26,355 | 24,566 | 22,780 | 21,067 | 19,353 |
| | 年少人口比率 | 10.7% | 10.5% | 10.3% | 10.3% | 10.1% | 9.9% |
| | 生産年齢人口比率 | 51.9% | 49.1% | 47.0% | 46.1% | 45.7% | 45.5% |
| | 65歳以上人口比率 | 37.4% | 40.4% | 42.7% | 43.6% | 44.2% | 44.7% |
| | 75歳以上人口比率 | 22.2% | 22.9% | 25.2% | 27.5% | 29.6% | 30.2% |
| ②シミュレーション 【出生率の上昇+政策誘導】 | 総人口(人) | 28,062 | 26,355 | 24,828 | 23,322 | 21,895 | 20,486 |
| | 年少人口比率 | 10.7% | 10.5% | 10.7% | 11.0% | 11.3% | 11.2% |
| | 生産年齢人口比率 | 51.9% | 49.1% | 47.0% | 46.2% | 45.8% | 46.0% |
| | 65歳以上人口比率 | 37.4% | 40.4% | 42.3% | 42.8% | 42.9% | 42.8% |
| | 75歳以上人口比率 | 22.2% | 22.9% | 25.0% | 26.9% | 28.6% | 28.8% |

推計結果ごとの人口増減率

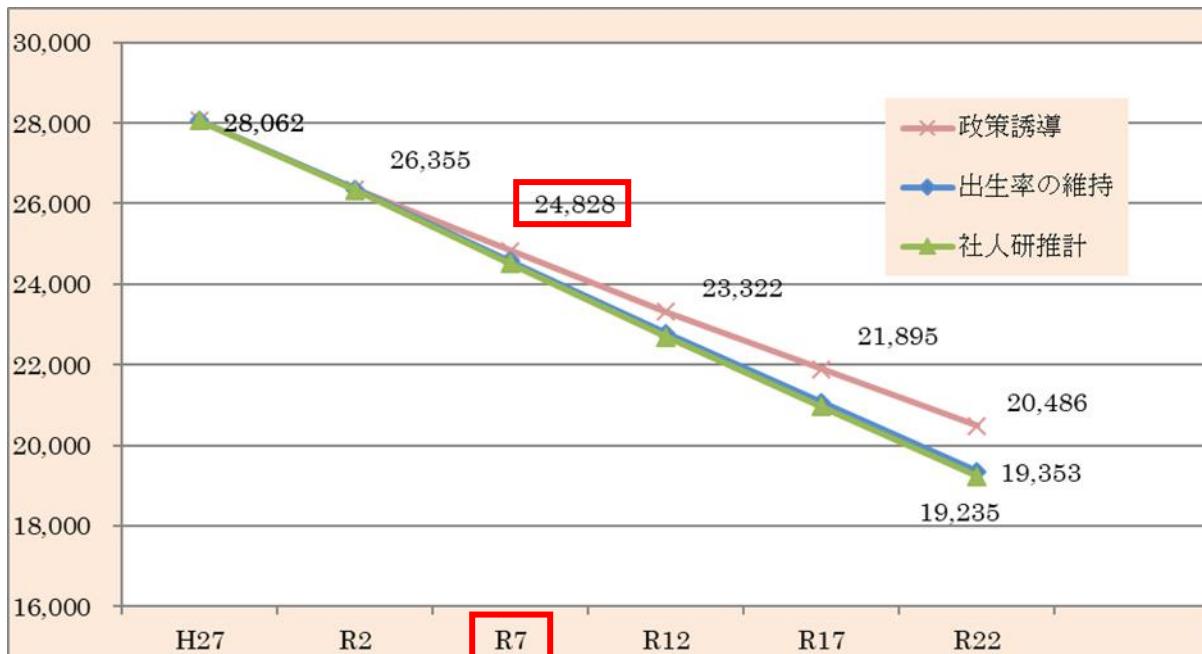
(単位:人)

| | | 総人口 | 0~14歳 | | 15~64歳 | 65歳以上 | 20~39歳 |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 人口 | うち0~4歳 | 人口 | 人口 | 女性人口 |
| H27 | 現状値 | 28,062 | 3,000 | 879 | 14,561 | 10,501 | 2,132 |
| R22 | 社人研推計 | 19,235 | 1,835 | 527 | 8,756 | 8,644 | 1,086 |
| | 出生率の維持 | 19,353 | 1,911 | 549 | 8,798 | 8,644 | 1,093 |
| | 独自推計 | 20,486 | 2,289 | 681 | 9,425 | 8,772 | 1,217 |

| | | 総人口 | 0~14歳 | | 15~64歳 | 65歳以上 | 20~39歳 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 人口 | うち0~4歳 | 人口 | 人口 | 女性人口 |
| H27 ⇒R22 増減率 | 社人研推計 | -31.5% | -38.8% | -40.0% | -39.9% | -17.7% | -49.1% |
| | 出生率の維持 | -31.0% | -36.3% | -37.5% | -39.6% | -17.7% | -48.7% |
| | 独自推計 | -27.0% | -23.7% | -22.5% | -35.3% | -16.5% | -42.9% |

(備考) 遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）から抜粋

(図表 15) 仮定値による将来人口の推計



(備考) 遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）から抜粋

出生率を維持した推計では、社人研の推計に遠野市の合計特殊出生率を当てはめると、令和7年度の人口は24,566人となります。

また、出生率の上昇及び政策誘導による推計では、合計特殊出生率の上昇と、移住の促進による転出の抑制・転入の促進、地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図ることで、令和7年度の人口は同時点の社人研の推計より約300人多い、24,828人程度と推計されます。

合計特殊出生率の上昇と社会動態の政策誘導により、人口減少の抑制と少子化に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図り、基本方針を踏まえた持続可能なまちづくりの実現が展望されることから、令和7年度の人口が24,828人以上であることを本計画の基本目標とします。

また、施策分野毎に個別指標目標を設定し、本計画における各施策の進捗管理を図ります。

6 達成状況の評価及び手法

5で述べた基本目標及び個別指標目標については、毎年度開催している「遠野市総合計画審議会」に達成状況等を諮ります。

また、計画（Plan）、実施・実行（Do）、点検・評価（Check）、処置・改善（Action）のサイクルにより、計画の進行管理を行います。

※遠野市総合計画審議会とは… 市の総合的な計画の策定と推進に関する必要な事項を調査し、審議し、及び評価するための市長の諮問機関です。

7 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

8 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年3月に策定した「遠野市公共施設等総合管理計画」では、施設整備、更新等に係る基本方針として次の4点を掲げており、施設の整備、更新等にあたっては、それぞれの視点に基づいた取組を進めます。

- ① 新規施設の整備にあたっては、中長期的な視点のもと、必要性・利用需要の見通し、将来的な機能転換の可能性及び整備・維持管理コストまたはユニバーサルデザイン化等について充分に検討したうえで取り組む。
- ② 既存施設の更新にあたっては、保有する公共施設の現状をふまえ、改修及び長寿命化または施設機能の複合化及び集約化の可能性について比較検討したうえで取り組む。
- ③ 地球温暖化防止及び施設の維持管理コスト削減を図るため、電力消費量の少ないLED照明への転換をはじめ、施設の省エネルギー化に努める。
- ④ 当初の役割を終え廃止した施設については、健全な財政運営に寄与するため、賃貸等、資産としての活用または売却を積極的に進める。

また、学校施設については、「遠野市公共施設等総合管理計画」に基づく学校施設の個別計画として、「遠野市学校施設長寿命化計画」を令和3年2月に策定しました。児童生徒の安全安心な教育環境の整備に向け、予防保全的な改修、施設の長寿命化、それに要するトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ります。

なお、インフラ施設（道路橋りょう、上水道・下水道、公園等）については、「遠野市環境整備部インフラ白書」等の各種計画と整合性を図りながら、整備、更新等に取り組むこととしています。

II 各分野の方向性

1 移住・定住、地域間交流及び人材育成の推進



(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の状況

遠野市における遠野ツーリズムの推進は、『遠野物語』に代表される歴史や文化、豊かな自然に育まれた農業・農村体験など、遠野の多面的なツーリズム資源と地域住民の「ぬくもり」と「もてなし」の心で交流の場を提供し、滞在型ツーリストと交流人口の拡大に努めてきました。受入れ環境の整備も進んだことで、地域の特性を生かした市民が企画運営するツーリズム活動や様々な起業化につながり、多様な活動が展開されています。

遠野ファンの創出を目的とした「で・くらす遠野市民制度」は、発足から10年以上経過し、継続会員の減少が課題となっていることから、関係人口の獲得のため、ふるさと納税などの新たな地方を応援する制度の創設に伴い、見直しが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、移住・定住に対する意識の変化も見受けられることから、多様化するニーズに対応した受入れ環境の整備により、地域との融合や定住後のフォローも含め、地域一体となった取組を進める必要があります。

(図表 16) で・くらす遠野市民制度年間会員数の推移 (単位：人)

| で・くらす遠野 ふるさと市民 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|-------|---------|
| | 248 | 222 | 231 | 206 | 158 |

(備考) 産業部観光交流課による。各年度 4 月 1 日現在

イ 地域間交流の状況

遠野市は、友好都市である東京都武蔵野市をはじめ、東京都三鷹市、熊本県菊池市、宮崎県西米良村、愛知県大府市、兵庫県福崎町との交流や、南部藩にゆかりのある10市町で構成する「令和・南部藩」交流を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでのような人の移動による直接の交流はリスクが高いため、今後は「新しい生活様式」を踏まえた交流スタイルが必要となります。

今後も、それぞれの地域資源を生かした魅力ある交流を推進していくため、市民の意見を取り入れ、交流の在り方を検証しながら、地域間交流の充実を図っていく必要があります。

(図表 17) 友好市町村

| 友好市町村 | 協定等締結日 |
|---------|------------------|
| 東京都三鷹市 | 平成元年 8月 27 日 |
| 東京都武蔵野市 | 平成 3 年 8 月 9 日 |
| 熊本県菊池市 | 平成 10 年 8 月 1 日 |
| 宮崎県西米良村 | 平成 18 年 10 月 1 日 |
| 愛知県大府市 | 平成 22 年 10 月 1 日 |
| 兵庫県福崎町 | 平成 26 年 8 月 23 日 |

(備考) 産業部観光交流課による。令和3年4月1日現在

(図表 18) 令和・南部藩交流市町村

| 令和・南部藩交流市町村 | 協定等締結日 |
|--|------------------|
| 青森県八戸市、七戸町、三戸町、南部町 岩手県盛岡市、二戸市、宮古市 山梨県南部町、身延町 | 平成 18 年 2 月 16 日 |

(備考) 産業部観光交流課による。令和3年4月1日現在

ウ 人材育成の状況

人口減少と少子高齢化の進行によって、次代を担う人材の確保が課題となっています。さらに、グローバル化や Society5.0 時代（超スマート社会）の到来、新型コロナウイルス感染症の拡大等、これまで経験したことのない社会の変化やリスクに対応し、課題を解決できる人材の育成が必要です。

遠野市ではこれまで、2つの国際姉妹都市（イタリア・サレルノ市とアメリカ・チャタヌーガ市）との国際交流の推進にあたり、中高生の海外派遣交流事業などを通じてグローバルな視点で活躍できる人材の育成を実施してきました。さらに、高校生による地域資源等を活用した探究活動などによって、地域を担う人材の育成に努めてきました。

(2) その対策

ア 移住・定住の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により、移住・定住に対する意識の変化も見受けられることから、多様化するニーズに対応した受入れ環境の整備により、地域との融合や定住後のフォローも含め、地域一体となった取組を進めます。

●ニーズに沿った受入環境の整備

移住希望者のニーズが多様化していることから、ターゲットを明確化し、遠野市の魅力や支援情報等をホームページ、SNS等を通じて効果的に発信するとともに、教育・医療・福祉サービスの充実など、安全安心な住環境の整備を行ながら、定住促進を図ります。

●で・くらす遠野の充実

移住に関する相談・サポート・情報発信などの窓口を一元化した「で・くらす遠野」を中心に、市民や市内外の関係機関とさらに連携を深め、きめ細かいサービスと情報提供に努めます。

●遠野ローカルベンチャー事業の推進

地域おこし協力隊による情報発信力や商品企画力を生かした地域資源の魅力化を図るとともに、地域との関わりを深め、地域の活力を発信しながら、移住・定着を図ります。

●空き家の活用

空き家等の存在と希望者とのニーズをマッチングさせる、空き家バンク等の機能を充実します。

●高等学校における県外からの入学者の受入

市内外に市内高等学校の魅力を伝えるとともに、県外からの入学希望者を募集し、交流人口、関係人口の拡大を図り、さらには定住人口につなげ、地域の人材確保を図ります。

イ 地域間交流の推進

友好都市、姉妹都市、交流市町村等とのネットワークを広げるとともに、交流の在り方を検証しながら市民の参画を促進し、来訪者の満足度を高めるための受入れ体制の充実を図ります。

●友好都市交流の推進

協定締結済みの6つの友好都市と交流を進めながら、オンライン等を取り入れた新しい交流の仕組みづくりを進め、防災や「怪遺産」、「河童」など文化的な共通点・繋がりのある自治体などとの連携・交流事業を展開します。

●令和・南部藩交流

南部氏の縁(えにし)によって結ばれた市町村が、地域の歴史に根ざした地域間交流を深め、地域文化を相互に認識し合い共有するため、多様な交流を推進します。

●物心両面からの交流

遠野ツーリズムを積極的に推進するとともに、人的交流から、地域経済への波及が期待される「モノ」の交流までの幅広い交流の仕組みづくりを進めます。

●ふるさと納税制度の啓発

日本のふるさと遠野応援寄附金や企業版ふるさと納税を広く募ります。

●遠野のイメージ、ブランド力の確立

個々の組織・団体の枠組みを越え、地域住民の協力を得ながら地域全体としての取組として、遠野のイメージ、ブランド力を強力に形成・確立する取組を推進します。

●遠野に関する情報発信の強化

映像や画像など、テレビ、インターネット等様々な媒体を通じて、広く遠野の交流事業を発信し、更なる交流につなげます。

●広域的な連携

県・近隣市町村などとの賛密な交流や連携により、事務事業の効率化、及び地域課題等の解決に取り組みます。

ウ 人材育成の推進

多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応できる人材の確保に向け、学校教育や社会教育、幅広い世代間での交流等により、地域の未来を担う人材の育成に努めます。

●グローバル人材の育成

国際的な視野を持ち活躍できる人材の育成を図るため、外国語指導助手などによる国際理解教育を推進していくとともに、国際姉妹都市への海外派遣事業を推進します。

●高等学校における主体的な学び

市内高等学校において、地域資源を活用した探究活動、地方創生に資する研究活動等を通じた主体的な学びにより、地域を担う人材の育成に努めます。

●地域コミュニティ活動の活性化

学びの出前講座等により得た学びを地域の活動に生かす取組、及び幅広い世代間での交流機会を設け、経験や技術の継承を推進します。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|------------------|----|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 移住者世帯数 | 世帯 | 11 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| で・くらす遠野市民制度年間会員数 | 人 | 206 | 220 | 230 | 240 | 250 | 260 |
| 交流事業参加者数 | 人 | 3,376 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 中学生の海外派遣数 | 人 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|--------------|------|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | | | | |
| (2) 地域間交流 | | | | |
| 遠野ツーリズム交流推進事業 | | | | |
| 遠野市・N P O 等 | | | | |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 移住・定住 | | | | |
| で・くらす遠野定住促進事業 | | | | |
| 遠野市・N P O 等 | | | | |
| 遠野ローカルベンチャー事業 | | | | |
| 遠野市・民間団体等 | | | | |
| 地域間交流 | | | | |
| 遠野ツーリズム交流推進事業 | | | | |
| 遠野市・N P O 等 | | | | |
| 地域間交流推進事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| 令和・南部藩寺子屋交流事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| 人材育成 | | | | |
| 国際交流推進事業 | | | | |
| 遠野市・教育文化振興財団 | | | | |
| 育英事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| 高校魅力化サポート事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

交流施設など、「移住・定住・地域間交流の推進、人材育成の推進」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画等に定める取組方針に基づき、公共施設の更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

2 産業の振興



(1) 現況と問題点

ア 農林水産業の状況

(ア) 農家数の推移

農家数の推移をみると、全国的に減少傾向にあり、遠野市における農家戸数は、平成 7 年から平成 27 年までの間に、約 34% 減少しています。農家数を専兼業別にみると、兼業農家が著しく減少しています。

遠野市の農業は、水稻を中心に畜産や園芸・花き・工芸作物との複合経営が主で、小規模かつ兼業が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないことも特徴として挙げられます。

また、高齢化及び後継者不在により離農する農家も増加しており、農地の受け手となる地域の担い手の育成確保が急務です。

(図表 19) 農家戸数の推移

| 区分 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 遠野市 | 4,319 戸 | 3,984 戸 | 3,681 戸 | 3,372 戸 | 2,867 戸 |
| 販売農家 | 専業農家 | 564 戸 | 446 戸 | 523 戸 | 605 戸 |
| | 第一種兼業農家 | 924 戸 | 602 戸 | 510 戸 | 351 戸 |
| | 第二種兼業農家 | 2,831 戸 | 2,395 戸 | 1,964 戸 | 1,231 戸 |
| 自給的農家 | — | 541 戸 | 684 戸 | 824 戸 | 880 戸 |

| | | | | | |
|------|----------|---------|----------|----------|----------|
| 過疎地域 | 1,112 千戸 | 1,041 戸 | 955 千戸 | 831 千戸 | 710 千戸 |
| 全国 | 3,444 千戸 | 3,120 戸 | 2,848 千戸 | 2,528 千戸 | 2,155 千戸 |

(備考) 1 遠野市の数値は、農林業センサスによる。

2 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

(イ) 農業産出額の推移

農業産出額の推移をみると、米や野菜などの耕種の産出額は減少している一方、豊富な草資源など山間地の特長を活かしながら推進されてきた畜産業については、地域の主力産業としての期待が高まっており、近年は、畜産が耕種を農業産出額で上回っています。

(図表 20) 農業産出額の推移

(単位：億円)

| 区分 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 27 年 | 平成 30 年 | 令和元年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 米 | 33.0 | 25.6 | 19.3 | 18.6 | 19.1 |
| 野菜 | 8.6 | 6.8 | 3.8 | 3.8 | 3.5 |
| 果樹 | 1.9 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| 畜産物 | 32.3 | 32.0 | 35.6 | 40.9 | 40.2 |
| 工芸作物 | 10.4 | 6.1 | 2.4 | 2.1 | 2.0 |
| 花き | 0.7 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| その他 | 2.5 | 7.5 | 3.6 | 3.9 | 3.5 |
| 計 | 89.4 | 79.8 | 66.1 | 70.8 | 69.8 |

(備考) 農林水産省統計情報「市町村別農業産出額(推計)」による。

(ウ) 林業の状況

遠野市の面積の 83%は、森林が占めています。

林業経営体数は全国的に減少傾向にあり、遠野市も林業経営体数は減少しています。林業生産額は平成 27 年度に増加に転じたものの、その後は木材産業製造品出荷額と同様に減少傾向となっております。

(図表 21) 林業生産額、木材産業製造品出荷額及び従業員数の推移

| 区分 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 30 年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 林業生産額 | 3.3 億円 | 3.4 億円 | 6.8 億円 | 10.8 億円 | 7.7 億円 |
| 木材産業製造品出荷額 | 20 億円 | 17 億円 | 11 億円 | 15 億円 | 12 億円 |
| 従業員数 | 103 人 | 101 人 | 90 人 | 117 人 | 103 人 |

(備考) 1 林業生産額の数値は、岩手県市町村民経済計算による。

2 木材産業製造品出荷額及び従業員数は、岩手県工業統計調査をもとに作成

イ 商工業の状況

(ア) 製造業の状況

平成 20 年秋からのリーマンショック、平成 23 年 3 月の東日本大震災、令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、相次ぐ未曾有の事態に見舞われる度毎に、全国的に企業活動が大きく後退し、遠野市においても同様の傾向が見られました。

工業統計調査により製造業の状況をみると、全国的には事業所数、従業者数ともに減少傾向にありますが、1 事業所当たりの製造品出荷額や従業者 1 人当たりの製造品出荷額は、全国的に増加しております、総じて労働生産性が向上しているといえます。

一方、遠野市における 1 事業所当たりの製造品出荷額や従業者 1 人当たりの製造品出荷額は増加傾向にあるものの、全国に比べると格差が生じています。

遠野市において製造業は雇用割合が高いものの、有効求人倍率が全国と比べて高止まりで推移しており、総じて人手不足が続いているといえます。

企業の経済活動の前進には、労働生産性の向上と労働参加率の向上が必要です。また、環境意識の高まりとともに、企業や消費者の行動変容により、環境と経済の好循環を作っていく発想の転換が必要です。そのためには、マンパワー、技術、生産設備、土地などの経営資源が持続的に有効活用できる環境整備が課題です。

(図表 22) 製造業の状況

| 区分 | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 遠野市 | | | | |
| 事業所数 | 69 箇所 | 65 箇所 | 67 箇所 | 65 箇所 |
| 従業者数 | 2,303 人 | 2,189 人 | 2,175 人 | 2,385 人 |
| 1 事業所当たり 従業員数 | 33.4 人 | 33.6 人 | 32.5 人 | 36.7 人 |
| 製造品出荷額 | 348 億円 | 376 億円 | 551 億円 | 731 億円 |
| 1 事業所当たり 製造品出荷額 | 504.3 百万円 | 578.4 百万円 | 822.4 百万円 | 1124.6 百万円 |
| 従業者 1 人当たり 製造品出荷額 | 15.1 百万円 | 17.1 百万円 | 25.3 百万円 | 30.6 百万円 |
| 過疎地域 | | | | |
| 事業所数 | 31,497 箇所 | 25,273 箇所 | 22,601 箇所 | 20,395 箇所 |
| 従業員数 | 746,012 人 | 666,157 人 | 587,914 人 | 612,688 人 |
| 1 事業所当たり 従業員数 | 23.7 人 | 26.4 人 | 26.0 人 | 30.0 人 |
| 製造品出荷額 | 154,152 億円 | 153,246 億円 | 158,828 億円 | 176,887 億円 |
| 1 事業所当たり 製造品出荷額 | 489.4 百万円 | 606.4 百万円 | 702.8 百万円 | 867.3 百万円 |
| 従業者 1 人当たり 製造品出荷額 | 20.7 百万円 | 23.0 百万円 | 27.0 百万円 | 28.9 百万円 |
| 全国 | | | | |
| 事業所数 | 276,715 箇所 | 224,403 箇所 | 217,601 箇所 | 185,116 箇所 |
| 従業員数 | 8,156,992 人 | 7,663,847 人 | 7,497,792 人 | 7,318,196 人 |
| 1 事業所当たり 従業員数 | 29.5 人 | 34.2 人 | 34.5 人 | 39.5 人 |
| 製造品出荷額 | 2,953,455 億円 | 2,891,076 億円 | 3,131,285 億円 | 3,318,093 億円 |
| 1 事業所当たり 製造品出荷額 | 1,067.3 百万円 | 1,288.3 百万円 | 1,439.0 百万円 | 1,792.4 百万円 |
| 従業者 1 人当たり 製造品出荷額 | 36.2 百万円 | 37.7 百万円 | 41.8 百万円 | 45.3 百万円 |

(備考) 1 遠野市の数値は、工業統計調査をもとに作成。

2 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

(イ) 商業の状況

商業の状況をみると、全国的には商店数、従業者数ともに減少傾向にありますが、1商店当たりの年間販売額は緩やかながら増加しています。

遠野市における1商店当たりの年間販売額は増加していますが、全国や過疎地域との格差が依然みられます。

道路交通事情の変化やモータリゼーションの進展、インターネット通信販売の普及等に伴い、小売業等商業機能の低下が進むとともに、空き地・空き家・空き店舗の発生に伴い、都市構造の低密度化が課題です。

一方、中心市街地における商店街の機能が、かつての「商店が集まる街」としての商業機能に加え、医療・福祉・観光・子育てなどの多様な住民ニーズに対応できる「生活を支える街」としての機能が期待されています。

中心市街地は、長い歴史の中で多様な都市機能が集積された地域の核となる重要な地域であるといえます。地域の歴史・文化、観光資源や農林水産物などの地域資源を活かして、新たな産業創出・創業の拠点性の発揮が必要です。そのためには、若者・子育て世代・高齢者等の多世代が、安心して歩いて暮らせる環境整備とともに、若者、女性の地元定着の受け皿として、これまで蓄積されたストックのリノベーションが課題です。

(図表 23) 商業の状況

| 区分 | 平成 19 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 遠野市 | | |
| 商店数 | 404 箇所 | 327 箇所 |
| 従業者数 | 1,923 人 | 1,591 人 |
| 1 商店当たり従業者数 | 4.8 人 | 4.9 人 |
| 年間販売額 | 332 億円 | 335 億円 |
| 1 商店当たり年間販売額 | 82.2 百万円 | 102.4 百万円 |
| 従業者 1 人当たり年間販売額 | 17.3 百万円 | 21.1 百万円 |
| 過疎地域 | | |
| 商店数 | 166,414 箇所 | 113,623 箇所 |
| 従業者数 | 782,760 人 | 573,189 人 |
| 1 商店当たり従業者数 | 4.7 人 | 5.0 人 |
| 年間販売額 | 153,128 億円 | 132,584 億円 |
| 1 商店当たり年間販売額 | 92.0 百万円 | 116.7 百万円 |
| 従業者 1 人当たり年間販売額 | 19.6 百万円 | 23.1 百万円 |
| 全国 | | |
| 商店数 | 1,472,658 箇所 | 1,039,079 箇所 |
| 従業者数 | 11,105,669 人 | 8,569,694 人 |
| 1 商店当たり従業者数 | 7.5 人 | 8.2 人 |
| 年間販売額 | 5,482,371 億円 | 4,788,283 億円 |
| 1 商店当たり年間販売額 | 372.3 百万円 | 460.8 百万円 |
| 従業者 1 人当たり年間販売額 | 49.4 百万円 | 55.9 百万円 |

- (備考) 1 林業生産額の数値は、岩手県市町村民経済計算による。
 2 木材産業製造品出荷額及び従業員数は、岩手県工業統計調査をもとに作成

ウ 情報通信産業の状況

遠野市内における携帯電話サービスエリアカバー率は 99.7% と過疎地域や全国と同程度の水準となっています。

新型コロナウィルス感染症の拡大により働き方が見直され、テレワークやワーケーション、二地域居住などの遠隔地から職場に行かずに働くことができる就労方法を導入する企業も増えています。

また、Society5.0 時代（超スマート社会）の到来等、社会は急速に変化しており、その変化に柔軟に対応できる情報基盤の構築、事業者等による ICT の利活用に対する支援を検討していく必要があります。

(図表 24) 携帯電話エリアの状況

| 携帯電話サービスエリアカバー率 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| | 99.7% | 99.9% | 99.9% |

- (備考) 1 令和元年度末現在の数値である。
 2 遠野市の数値は、総務企画部情報連携推進課による。
 3 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

エ 観光の状況

(ア) 観光客入込数の推移

過疎地域における観光客入込数は増加の傾向にあります。

一方、遠野市における観光客入込数は減少傾向にあり、震災以前の水準には達していない状況です。

(図表 25) 観光客入込数の推移

| 区分 | 平成 21 年 | 平成 27 年 | | 平成 30 年 | |
|------|-----------|---------|-------|---------|-------|
| | 観光客数 | 観光客数 | 増減率 | 観光客数 | 増減率 |
| 遠野市 | 197 万人 | 182 万人 | △7.6% | 167 万人 | △8.2% |
| 過疎地域 | 551 百万人 | 626 百万人 | 13.6% | 627 百万人 | 0.2% |
| 全国 | 2,807 百万人 | — | — | — | — |

- (備考) 1 遠野市の数値は、産業部観光交流課による。
 2 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。平成 27 年から全国データは数値なし。

(イ) 新たな観光ニーズへの対応

近年の観光旅行の形態は、人々の価値観の多様化や新型コロナウィルス感染症拡大の影響もあり、「新しい生活様式」の啓発が伴って、「団体旅行」から「個人・小グループ」への移行が加速しているほか、「見る」観光から「体験・交流型」観光へ、さらに歴史・文化や自然とのふれあい、心のやすらぎ、癒しを求める観光に変化しています。

令和元年度から令和 2 年度にかけて、観光客入込客数や宿泊客数は大きく減少しており、「新しい生活様式」を踏まえた受入体制の整備が急務であるほか、個人や少人数を対象とし、

密にならない体験型の観光や、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力の創出が課題となっています。

(ウ) 周辺市町との広域連携

平成30年度に全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線をはじめ、令和3年度に全線開通が予定されている三陸沿岸道路など、高速道路交通網が整備されていくことから、周辺市町との連携強化、及び回遊メニューの創出により、来訪者の増加に向けた取組が必要です。

(エ) 外国人観光客への対応

遠野市を訪れる外国人観光客数は年間で約3,000人となっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で観光施設や宿泊施設における入込数は大きく減少しています。

アフターコロナを見据えたインバウンド対策として外国語に堪能なガイドの育成や観光パンフレット等の多言語化などを継続して進め、受入体制の強化に努める必要があります。

(2) その対策

ア 足腰の強い農林水産業の振興

県、市、農協等との積極的な連携のもと、農林水産業の振興を図ります。

(ア) 農業の振興

●農地の有効活用

市内全ての農地がフル活用されるよう、遊休農地の解消及び担い手に農地を集約する取組を推進します。

また、作業の効率化や作物の収量を増やすため、農地の基盤整備に努めます。

●多様な労働力の発揮

認定農業者、農業後継者を含む新規就農者の確保・育成や集落営農組織の経営力の向上を推進します。

また、各階層の農業者の知識や技術・経験を活かし、生きがいを感じて農業生産活動ができる取組を推進します。

●高収益農家の拡大

流通や生産技術の指導体制の充実を図り、最新栽培技術や施設管理の普及、AIやICTを活用した省力化技術情報の発信に努め、高収益化を支援します。

●生産振興とブランド化の推進

遠野市の地域特性を生かした農産物の品質を高め、生産量を増やします。

また、売れる物、売り先が確保されている物、これから伸びることが期待される物を主体に品目ごとに支援策を講じて生産を振興し、ブランド化に向けた取組を推進します。

●地産地消と6次産業化の推進

地域で生産された農産物等の地域資源を有効に活用し、農業者が生産から加工・販売への進出等の取組や、農業者と企業等異分野との連携による新商品・新サービスの開発を促進し、農産物等の地域資源の付加価値向上に向けた取組を推進します。

また、農業者と消費者の結びつきを一層強め、地域内で生産された農産物の地域内消費の拡大を促進します。

●農村景観の保全

市民協働による景観保全の取組等により、農村環境の保全を推進します。

また、関係機関と連携し、有害鳥獣による農業被害及び人的被害の防止を図ります。

●地域資源の活用

日本一の耕作面積であるホップを地域特産品として活用するため、作業省力化に向けた機械化及び乾燥施設を更新し、持続可能な生産体制の確立を図ります。

(イ) 畜産の振興

●生産基盤の強化

草地や公共牧場等の豊富な草資源を効率的に活用するため、草地の改良や生産基盤施設の整備を推進します。

●農業者の確保育成

積極的な新規就農者の確保と、個別経営体の強化を進め、管内の生産量の確保向上対策を進めます。

●馬事振興

遠野馬の里を拠点として、馬とのふれあい事業の推進、及び遠野産馬のブランド化を確立するとともに、乗用馬市場を通じ、全国馬事関係者への安定供給に努めます。

(ウ) 林業の振興

●里山美林の推進

森林の保全と資源の利用を推進するとともに、作業用路網の整備を図り、「日本のふるさと」としての里山景観の維持保全に努めます。

●森林資源の活用

令和2年度に制定した「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」に基づき、森林環境の保全、地産地消の考え方を取り入れた遠野市産木材の利用促進及び有効活用を推進し、地域内における森林資源の好循環モデル確立を図ります。

●林業・木材・住宅産業の振興

遠野地域木材総合供給モデル基地（木工団地）を中心に、木材関連産業の連携により、生産、流通、販売が一体となって高付加価値化による地域林業の活性化を図ります。

●特用林産の振興

遠野市の地域的特性を生かし、わさび、原木しいたけ等の特用林産物の生産振興を図ります。

イ 商工業の振興

魅力ある雇用の場の確保を図るため企業誘致の促進や地場企業の設備投資、人材育成の支援強化、住環境整備を推進します。中心市街地の再開発を進め、まちなかの賑わい創出を図ります。

(ア) 商工業の振興による雇用創出

●雇用の維持・確保の推進

事業所見学や就業体験により若者の地元定着を促進するとともに、企業の生産性向上や人材育成につながる技能研修や企業間での人材交流を図ります。

●ものづくり産業の振興

法令等に基づく税の減免等の税制支援や補助制度等の財政支援、制度融資等の金融支援などの各支援措置の充実を図り、企業の設備投資を促進するほか、ものづくり産業拠点となる遠野東工業団地周辺の環境整備を行うなど、ものづくり企業の定着を図ります。

●生活を支える商業振興

小売・流通業者間の連携により、買い物弱者対策も含め日常生活の買い物機能維持を図るほか、情報通信技術を活用した新しい商品・サービスの提供など事業者と消費者双方の利便性向上を図ります。

●地域資源を活用した物産振興

地産地消のハブ拠点として、道の駅「遠野風の丘」の機能の充実化を図り、生産者や加工業者、農産物直売組織等との連携による農作物等の付加価値向上に向けた取組やインターネット販売などの販路開拓に向けた取組を促進します。

(イ) 中心市街地の活性化

●中心市街地活性化の推進

中心市街地活性化協議会や関係団体等と連携し、まちづくりを推進するとともに、各拠点施設の改修や機能の充実化を図ります。

●遠野まちなかの賑わい創出

市役所本庁舎やJR遠野駅舎を中心とする市街地を市民や観光客等にとって、利便性が高く、親しみやすいものとし、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

●宮守まちなかの賑わい創出

宮守中心市街地活性化センターを地域コミュニティ拠点として、地域資源を生かした快適な住環境の形成と魅力あふれるまちづくりを推進します。

(ウ) 企業の設備投資の促進

●ものづくり産業の拠点整備

東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や国道340号立丸トンネルの完成など道路交通ネットワークの変化を踏まえ、拡張整備を実施した遠野東工業団地を有効活用し、企業の設備投資を促進します。

また、中小企業においては、生産力と生産性の向上を図るために設備投資を促進するとともに、地元雇用の確保・定着を図ります。

●土地利用規制の調整

工業団地、工場適地のほか、市の遊休施設など既存のストックを活用して企業が生産活動できるよう、土地利用に関する個別規制法等に基づく諸計画との調整を行い、企業誘致活動を展開します。

●グリーン投資の促進

地球温暖化対策や環境意識の高まりとともに、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）に伴う産業構造の転換への対応、再生可能エネルギーの普及等、脱炭素化を進める設備投資を促進します。

ウ 情報通信産業の振興

民間事業者や市民が安定した高速通信サービスを利用できる環境を構築するため、旧遠野エリアの伝送路の光ケーブル化（FTTH化）を実施し、新型コロナウィルス感染症対策により注目された、テレワーク等の新しい働き方に対応できる情報基盤を整備するとともに、民間事業者等のICT利活用に対する支援体制の構築を図ります。

エ 観光客のニーズを踏まえた観光振興

『遠野物語』に代表される固有の地域資源を最大限活かし、国内外へのPRを強化し、観光客のニーズに対応した遠野ならではの「着地型観光」を推進します。

●官民一体となった観光振興

観光施策は自治体の総合力という観点から、官民一体となり、それぞれの役割を踏まえ、観光客の動向やニーズを踏まえた観光振興を推進します。

●国際的な集客推進

いわて花巻空港からのアクセス、日本の原風景・独自の文化等の資源を活かし、周辺市町との広域的な連携を図り、ホームページ、SNS等によるPRを行い、諸外国からの集客を積極的に推進します。

●観光情報の充実

情報通信技術（ICT）を活用した情報環境整備に取り組むとともに、遠野市観光交流センターや道の駅を中心とした観光案内機能の充実と市内観光施設、宿泊施設等の観光関連業の情報提供機能充実を図ります。

●観光メニューの充実

日本の原風景・独自の文化、郷土料理等の地域資源を活用した通年観光に対応できる観光メニューの造成と磨き上げを積極的に展開します。

また、周辺市町との広域的な連携を図り、回遊メニューの創出に取り組みます。

●受入機能の強化

観光施設の整備・充実を図り、遠野らしさ溢れるふるさと感を生かした受入機能を維持するとともに、外国人観光客に対する接遇レベルアップに取り組み、外国人観光客の利便性を高め、リピーター増を目指します。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-----------------|-----|------------|------|------|------|------|------|
| 農業生産額（耕種） | 千万円 | 269 | 271 | 272 | 273 | 274 | 275 |
| 農業生産額（畜産） | 千万円 | 402 | 400 | 405 | 410 | 415 | 420 |
| 森林整備面積（年間整備面積） | ha | 484 | 490 | 490 | 495 | 495 | 500 |
| 市内法人数 | 社 | 663 | 650 | 651 | 652 | 653 | 654 |
| 道の駅利用者を含む観光客入込数 | 万人 | 167 | 169 | 178 | 186 | 188 | 189 |

※ 「第 2 次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

（3）事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------|---------|-------|----|--------|-----------------|---------|-------|--|-------------|---------------|-----|--|-----------------------|-----|----------|-----|--|--|--|----------|-----|--|--|--|-----------|------|--|--|--|--------------|-----|--|--|--|------------------|-------|--|--|
| 2 産業の振興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 基盤整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>農業</td> <td>県営ほ場整備事業</td> <td>岩手県</td> <td>事業負担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>わさび生産振興事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市営牧野整備事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 農業 | 県営ほ場整備事業 | 岩手県 | 事業負担金 | | | わさび生産振興事業 | 遠野市 | | | | 市営牧野整備事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業 | 県営ほ場整備事業 | 岩手県 | 事業負担金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | わさび生産振興事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市営牧野整備事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>林業</td> <td>森林整備支援事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>森林（もり）づくり支援事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市有林造林事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>松くい虫対策事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>森林のくに振興事業</td> <td>森林組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原木しいたけ生産振興事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>森林・山村多面的機能発揮対策事業</td> <td>民間団体等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 林業 | 森林整備支援事業 | 遠野市 | | | | 森林（もり）づくり支援事業 | 遠野市 | | | | 市有林造林事業 | 遠野市 | | | | 松くい虫対策事業 | 遠野市 | | | | 森林のくに振興事業 | 森林組合 | | | | 原木しいたけ生産振興事業 | 遠野市 | | | | 森林・山村多面的機能発揮対策事業 | 民間団体等 | | |
| 林業 | 森林整備支援事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 森林（もり）づくり支援事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市有林造林事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 松くい虫対策事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 森林のくに振興事業 | 森林組合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 原木しいたけ生産振興事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 森林・山村多面的機能発揮対策事業 | 民間団体等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 経営近代化施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>農業</td> <td>明日の農業担い手育成・支援事業</td> <td>J A・遠野市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>肉用牛増産対策推進事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ビールの里づくり(TK プロジェクト)事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 農業 | 明日の農業担い手育成・支援事業 | J A・遠野市 | | | 肉用牛増産対策推進事業 | 遠野市 | | | ビールの里づくり(TK プロジェクト)事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業 | 明日の農業担い手育成・支援事業 | J A・遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 肉用牛増産対策推進事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ビールの里づくり(TK プロジェクト)事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>林業</td> <td>高性能林業機械導入事業</td> <td>森林組合</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 林業 | 高性能林業機械導入事業 | 森林組合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林業 | 高性能林業機械導入事業 | 森林組合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>水産業</td> <td>内水面漁業奨励事業</td> <td>漁協組合</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 水産業 | 内水面漁業奨励事業 | 漁協組合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水産業 | 内水面漁業奨励事業 | 漁協組合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 地場産業の振興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>流通販売施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 流通販売施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流通販売施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------------------|--------------------|-----------|--|
| | 六次産業化・地産地消推進事業 | 遠野市 | |
| (5) 企業誘致 | | | |
| | ものづくり産業振興事業 | 遠野市 | |
| | 遠野東工業団地整備事業 | 遠野市 | |
| (7) 商業 | | | |
| その他 | 中心市街地活性化センター施設改修事業 | 遠野市 | |
| | 遠野まちなか再生事業 | 遠野市 | |
| | 宮守まちなか再生事業 | 遠野市 | |
| | | | |
| (8) 観光又はレクリエーション | | | |
| | 観光・交流施設整備保全事業 | 遠野市 | |
| | かやぶき屋根再生事業 | 遠野市 | |
| | 遠野ふれあい交流センター改修事業 | 遠野市 | |
| (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 第1次産業 | | | |
| | 中山間地域等直接支払事業 | 遠野市 | |
| | 美味しいお米づくり推進事業 | 遠野市 | |
| | 明日の農業担い手育成・支援事業 | 遠野市 | |
| | 地域農業マスターPLAN実践支援事業 | 遠野市 | |
| | 農業次世代人材投資資金交付事業 | 遠野市 | |
| | 売れる農畜産物生産支援事業 | 遠野市 | |
| | わさび生産振興事業 | 遠野市・民間団体等 | |
| | 肉用牛増産対策推進事業 | 遠野市 | |
| | 多面的機能支払事業 | 遠野市 | |
| | 有害鳥獣対策事業 | 遠野市 | |
| | 馬事振興ビジョン推進事業 | 遠野市 | |
| | 里山美林推進事業 | 遠野市 | |
| 商工業・第6次産業 | | | |
| | 六次産業チャレンジ応援事業 | 遠野市 | |
| | 若者しごとサポート事業 | 遠野市 | |
| | まちなか商い振興事業 | 遠野市・商工会 | |
| | 遠野まちなか再生事業 | 遠野市・民間団体等 | |
| 観光 | | | |
| | オール遠野で観光まちづくり推進事業 | 遠野市・観光協会 | |
| その他 | | | |
| | 道の駅魅力アップ事業 | 遠野市・民間団体等 | |
| | まつり振興事業 | 遠野市・民間団体等 | |

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「法」という。）第23条及び第24条を適用する産業振興区域、及び同区域において振興すべき業種は以下のとおりとします。

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|--------------------|----|
| 遠野市全域 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 | |

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

アに記載した業種に係る現状と課題、課題を解決するために実施するべき事業の内容等については、上記「(1)現状と対策」、「(2)その対策」及び「(3)事業計画」のとおりです。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合性

観光・レクリエーション施設など、「産業の振興」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画等に定める取組方針に基づき、公共施設の更新、長寿命化、解体等を計画的に推進していきます。

3 地域情報化の振興



(1) 現況と問題点

Society5.0 時代（超スマート社会）の到来に向けて、ICTは急速に進展しています。IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、オンラインによるキャッシュレス化などが身近なものになっており、行政サービスにおいても超スマート社会の到来に向けた環境整備が求められています。

遠野市では、地域における情報格差是正の取組としてケーブルテレビの普及を促進しています。加入率は85%を超えており、市民への情報公開、防災情報、災害時の安否確認など情報伝達ツールとして定着しています。

また、新型コロナウィルス感染症への対応においても、テレビ放送を通じた適切かつ正確な情報の提供を行い、市民の感染防止や不確実な情報による混乱の回避に資するなど、市民の安全安心にとって欠かせないものとなっています。

今後は、超スマート社会に対応できるケーブルテレビ情報ネットワーク網の構築、施設・設備の計画的な維持・更新、新たな市民サービスの提供や地域活動を促進するコミュニケーションツールとして、ICTを活用していく必要があります。

（図表 26）遠野テレビの加入状況

| 区分 | 平成 12 年度 | 平成 17 年度 | 平成 21 年度 | 平成 26 年度 | 令和元年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 加入件数 | 4,555 件 | 5,234 件 | 6,896 件 | 8,660 件 | 8,820 件 |
| 加入率 | 54.4% | 62.6% | 69.5% | 84.0% | 85.5% |
| インターネット加入件数 | 778 件 | 1,658 件 | 2,335 件 | 2,992 件 | 3,623 件 |

（備考） 総務企画部情報連携推進課による。

(2) その対策

ア 地域情報化の推進

●遠野テレビによる地域情報の共有

遠野テレビの多様なコンテンツにより、市民が地域情報を共有できる環境を整えます。

●ケーブルテレビネットワークの設備更新

情報化推進の基盤となっているケーブルテレビ情報ネットワーク網の維持管理や設備更新、旧遠野エリアの伝送路の光ケーブル化（FTTH 化）により、安定した高速通信サービスの提供を図ります。

●ICT の利活用

ICT の正しく安全な利活用に向け、市民の情報リテラシー（情報を扱う基本能力）の向上、ICT 人材の育成等の取組を推進します。

また、テレワーク、スマート農業等の ICT を活用した取組を支援します。

イ 行政サービスのデジタル化の推進

●電子自治体化の推進

地域課題の解決に対応した情報システムの構築と ICT の利活用を図り、行政手続きのオンライン化やワンストップサービスを推進し、電子自治体化を推進します。

●自治体 DX（デジタル変革）の推進

行政サービスの業務効率化及び利便性の向上を図るため、行政サービスデジタル技術や AI 等の活用を推進します。

●セキュリティの強靭化

市民が安心できるよう情報セキュリティの強靭化を図り、電子自治体の安全性と信頼性の確保に努めます。

●保健・医療・福祉・介護の情報化

遠隔医療をはじめとする保健・医療・福祉・介護の分野における情報化を推進します。

ウ 防災力の向上

●同報系防災行政無線の整備

同報系防災行政無線のデジタル化整備を進め、災害時の迅速な情報発信を図ります。

●危機管理における情報システムの整備

防災拠点施設、避難所等において情報通信が可能となるよう、携帯電話不感地域の解消、公衆無線 LAN 環境の整備を図ります。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-----------------|----|------------|------|------|------|------|------|
| ケーブルテレビ加入率 | % | 85.5 | 85.5 | 85.6 | 85.6 | 85.7 | 85.7 |
| 遠野テレビインターネット加入率 | % | 35.1 | 35.6 | 36.6 | 37.8 | 39.0 | 40.0 |

※ 「第 2 次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

（3）事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------|----------------------|------|-----------|----|
| 3 地域における情報化 | | | | |
| (1) 電気通信施設等情報化のための施設 | | | | |
| 通信用鉄塔施設 | | | | |
| | 携帯電話等エリア整備事業 | | 遠野市 | |
| 有線テレビジョン放送施設 | | | | |
| | ケーブルテレビ事業（整備事業） | | 遠野市・遠野テレビ | |
| | ケーブルテレビ F T T H 整備事業 | | 遠野市・遠野テレビ | |

| | | | |
|-------------------|----------------------|-----------|--|
| | 公衆無線 LAN 環境整備事業 | 遠野市 | |
| 告知放送施設 | | | |
| | 宅内 IP 告知端末更新事業 | 遠野市・遠野テレビ | |
| 防災行政用無線施設 | | | |
| | 防災行政無線デジタル化整備事業 | 遠野市 | |
| | 消防救急デジタル無線・移動系デジタル防災 | 遠野市 | |
| | 行政無線更新事業 | | |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 情報化 | | | |
| | 電算処理事業 | 遠野市 | |
| デジタル技術活用 | | | |
| | 遠野型ふるさとテレワーク推進事業 | 遠野市・民間団体等 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

情報通信施設など、「地域情報化の振興」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画等に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

4 交通施設の設備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

ア 道路の整備状況

(ア) 市道の整備状況

遠野市における市道の整備状況は、改良率、舗装率とも大きく改善されているものの、未だに全国や過疎地域との間に大きな格差があります。

(図表 27) 市道の整備状況

(単位: m)

| 種別 | 路線数 | 実延長 | 改良済延長 | 舗装済延長 | 歩道延長 |
|--------|-------|-----------|---------|---------|--------|
| 市道（1級） | 52 | 135,003 | 128,903 | 130,342 | 21,577 |
| （2級） | 57 | 101,238 | 84,381 | 85,463 | 1,046 |
| （その他） | 2,004 | 1,054,977 | 431,158 | 410,600 | 17,388 |
| （計） | 2,113 | 1,291,218 | 644,442 | 626,405 | 40,011 |

(備考) 環境整備部建設課による。令和2年4月1日現在

(図表 28) 市道の整備状況の比較

(単位: %)

| 区分 | 昭和45年度 | | 昭和55年度 | | 平成2年度 | | 平成12年度 | | 平成30年度 | |
|------|--------|-----|--------|------|-------|------|--------|------|--------|------|
| | 改良率 | 舗装率 | 改良率 | 舗装率 | 改良率 | 舗装率 | 改良率 | 舗装率 | 改良率 | 舗装率 |
| 遠野市 | 13.4 | 2.5 | 23.9 | 12.1 | 31.6 | 28.9 | 41.9 | 40.2 | 48.3 | 44.8 |
| 過疎地域 | 9.0 | 2.7 | 22.7 | 30.6 | 39.0 | 55.6 | 46.7 | 64.2 | 54.9 | 71.4 |
| 全国 | 15.7 | 9.8 | 28.2 | 41.2 | 44.2 | 65.6 | 52.1 | 73.5 | 59.3 | 79.5 |

(備考) 1 遠野市の数値は、環境整備部建設課による。

2 遠野市の数値は、旧遠野市と旧宮守村の合算値

3 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

(イ) 農道、林道の整備状況

遠野市における農道及び林道の整備は、着実に進められていますが、定期的な点検による現状把握及び計画的な維持修繕、生産基盤整備による作業機械の省力化・大型化に応じた路線の整備等が必要です。

(図表 29) 農道、林道の整備状況

| 種別 | 路線数 | 実延長 | 改良済延長 | 舗装済延長 |
|----|-----|----------|---------|---------|
| 農道 | 169 | 74,595m | 43,255m | 35,905m |
| 林道 | 44 | 191,834m | 64,647m | 64,647m |

(備考) 環境整備部建設課による。令和2年4月1日現在

イ 交通手段の状況

(ア) 鉄道の利用状況

遠野市を東西に横断するJR釜石線は、県南圏域の花巻市と沿岸圏域の釜石市とを結び、重要な交通機関です。

市内には 12 の駅が設置されていますが、遠野駅以外は無人駅となっています。
主要な駅の旅客利用状況は、通勤・通学の占める割合が高い状況です。

(図表 30) 遠野駅及び宮守駅の旅客利用状況（年間）

| 区分 | 平成 20 年度 | 平成 25 年度 | 令和元年度 |
|--------------------|----------|----------|--------|
| 遠野駅 総数 普通 定期 | 148 千人 | 119 千人 | 115 千人 |
| | 66 千人 | 60 千人 | 45 千人 |
| | 82 千人 | 59 千人 | 69 千人 |
| 宮守駅 | 63 千人 | — | — |

(備考) 岩手県統計年鑑による。令和 2 年 4 月 1 日現在

(イ) バスの利用状況

バス交通は、宮守町内を路線とした市直営コミュニティバスが運行されています。遠野市内の路線においては、廃止代替バス路線が運行されています。

また、小友町、綾織町、附馬牛町、松崎町の一部でデマンド交通が運行されており、人口減少に伴い、持続可能な地域住民の交通手段の確保・維持が課題です。

(図表 31) バスの利用状況（年間）

| 区分 | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|--------|-----------|-----------|----------|----------|
| 市営バス | 18,985 人 | 10,203 人 | 6,829 人 | 4,501 人 |
| 岩手県交通 | 150,843 人 | 100,094 人 | 78,580 人 | 65,620 人 |
| デマンド交通 | — | 2,599 人 | 2,945 人 | 3,244 人 |

(備考) 1 市民センター市民協働課による。

2 岩手県交通の平成 25 年度以前の実績は、早池峰バスによる運航実績による。平成 29 年度から岩手県交通が同路線を引き継ぎ運行。

(2) その対策

ア 道路ネットワークの整備

道路は、地域の生活、産業、雇用、教育、医療、防災等の観点から、最も基礎となる重要な社会基盤です。地域の活性化に併せて、人的交流や物的流通の拡大に対応する必要があります。

(ア) 生活を支える基盤整備

●市道等の整備

市民生活の利便性を高めるために市道の整備、橋梁の老朽化対策を進め長寿命化を図ります。また、国道、県道、高規格道路交通とも調和のとれた計画的な整備を推進します。

●雪に強い道路網対策

冬期間の路面の積雪及び凍結に対応するため、道路の除排雪の、凍結防止等の対応の持続化・充実化を図ります。

●水路等の整備

生活に身近な水路等の計画的な整備を推進します。

(イ) 産業を支える基盤整備

●農道・林道の整備

地域の基幹産業である農林水産業の振興を支える農道、林道の計画的な整備を推進します。

また、都道府県代行制度を活用し、基幹的な林道等の整備を促進します。

イ 交通ネットワークの確保

交通体系の整備は、市民生活のみならず遠野を訪れる旅行者の移動手段としても欠かせない基盤であり、総合的な交通体系の検証が必要です。

(ア) 市民向け総合交通対策

●総合交通対策

日常生活を支える基盤である廃止代替バス路線等の運航を継続するとともに、デマンド交通を実施し、利用者数の減少等の環境変化に対応できる交通体系の再構築を進めます。

●交通安全対策

交通量を考慮した歩道等の交通安全対策を実施するとともに、景観に配慮した交通安全施設の整備を推進します。

(イ) 観光客向け総合交通対策

●二次交通対策

遠野を訪れる旅行者等の円滑で安全安心な移動手段の確保、安全に配慮した案内標識等の整備に努めます。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-------|----|------------|------|------|------|------|------|
| 市道改良率 | % | 48.5 | 48.5 | 48.5 | 48.6 | 48.6 | 48.6 |
| 市道舗装率 | % | 44.9 | 44.9 | 45.0 | 45.0 | 45.0 | 45.1 |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------|------|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | | | | |
| (1) 市町村道 | | | | |
| 道路 | | | | |
| 安心安全な道づくり事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| 橋りょう | | | | |
| 橋りょう長寿命化整備推進事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| その他 | | | | |

| | | | |
|-------------------|--------------|-----------|--|
| | 安心安全な水路づくり事業 | 遠野市 | |
| (6) 自動車等 | | | |
| 自動車 | | | |
| | 総合交通対策事業 | 遠野市 | |
| (8) 道路整備機械等 | | | |
| 道路維持管理作業車購入事業 | | | |
| (9) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 公共交通 | | | |
| | 総合交通対策事業 | 遠野市・民間団体等 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

市道など、「交通施設の設備、交通手段の確保」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画等に定める取組方針に基づき、公共施設の更新、長寿命化、解体等を計画的に推進していきます。

5 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

ア 水道の普及状況

遠野市は、令和2年度から全ての簡易水道施設を上水道施設に統合し、給水区域内の加入促進を図っています。

令和元年度末における遠野市の水道の普及率は91.1%ですが、未整備地域は、地形等により水道管路の布設が困難な地域が多くを占めています。

(図表 32) 給水人口、給水世帯及び配水量等

| 区分 | 行政区域内 人口(人) | 計画区域内 人口(人) | 給水人口 (人) | 給水世帯 数(戸) | 住民基本台帳 人口(人) |
|---------|----------------|----------------|-------------|--------------|-----------------|
| 上水道 | 19,347 | 19,114 | 17,965 | 7,362 | ※水道普及率 91.1% |
| 簡易水道 | 6,679 | 6,240 | 5,739 | 2,102 | |
| 受託小規模給水 | 352 | 352 | 324 | 126 | |
| (計) | 26,378 | 25,706 | 24,028 | 9,590 | 26,378 |

(備考) 環境整備部上下水道課による。令和2年3月31日現在

(図表 33) 水道普及率の推移

(単位: %)

| 区分 | 昭和55年度 | 平成2年度 | 平成17年度 | 平成27年度 | 平成30年度 |
|------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 遠野市 | 67.3 | 81.6 | 89.5 | 91.0 | 91.0 |
| 過疎地域 | 73.6 | 81.4 | 90.4 | 92.5 | 93.0 |
| 全国 | 91.8 | 94.3 | 97.0 | 97.9 | 98.0 |

(備考) 1 遠野市の数値は、環境整備部上下水道課による。なお、水道普及率は上水道のほか、簡易水道及び受託小規模給水施設区域を含む。

2 遠野市の数値は、旧遠野市と旧宮守村の合算値

3 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

イ 生活排水施設の状況

令和元年度末における遠野市の水洗化率は66.0%ですが、うち下水道整備区域及び農業集落排水整備区域内の水洗化率は87.8%であり、着実に水洗化が進んでいます。

しかしながら、当該区域を除く地域では、浄化槽による水洗化率が46.4%にとどまっていることから、引き続き、補助制度による個人住宅への浄化槽の設置を重点的に推進し、水洗化率のさらなる向上を図っていく必要があります。

(図表 34) 水洗化人口

(単位: 人)

| 公共下水道 | 農業集落排水 | 浄化槽 | 合計 | 住民基本台帳人口 | 水洗化率 |
|--------|--------|-------|--------|----------|-------|
| 10,218 | 753 | 6,426 | 17,397 | 26,378 | 66.0% |

(備考) 環境整備部上下水道課による。令和2年3月31日現在

(図表 35) 水洗化率の推移

(単位: %)

| 区分 | 平成17年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 遠野市 | 32.9 | 60.2 | 62.6 | 64.8 |
| 過疎地域 | 64.1 | 76.2 | 76.8 | 77.9 |
| 全国 | 88.9 | 94.6 | 94.8 | 95.2 |

- (備考) 1 遠野市の数値は、環境整備部上下水道課による。
 2 遠野市の数値は、旧遠野市と旧宮守村の合算値
 3 過疎地域及び全国の数値は、「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

ウ 廃棄物処理の状況

遠野市のごみの排出量は、近年減少傾向にあります。

もえるごみは、平成 27 年 10 月から岩手中部広域行政組合での広域処理が開始され、遠野中継センターで積み替えられ、北上市に整備した岩手中部クリーンセンターで焼却処理しています。

もえないごみ、資源ごみ及び粗大ごみについては、清養園クリーンセンターの廃棄物再生利用施設で処理しています。

また、し尿処理は、全市を収集区域とし、清養園クリーンセンターの処理施設で処理を行っています。し尿処理施設は平成 3 年 4 月の稼働開始から 30 年を迎えており、老朽化が懸念されています。

(図表 36) ごみ処理量の推移 (単位：人、トン)

| 区分 | 平成 7 年度 | 平成 12 年度 | 平成 17 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|--------|---------|----------|----------|----------|--------|
| 計画区域人口 | 34,623 | 33,834 | 32,072 | 28,779 | 26,737 |
| 計画収集人口 | 34,502 | 33,602 | 32,072 | 28,779 | 26,737 |
| 自家処理人口 | 121 | 232 | 0 | 0 | 0 |
| 総収集量 | 10,534 | 11,711 | 10,478 | 8,977 | 8,267 |
| 焼却処理量 | 5,374 | 6,418 | 8,243 | 6,677 | 6,323 |
| 埋立処理量 | 4,358 | 2,418 | 1,051 | 773 | 471 |
| 自家処理量 | 936 | 1,001 | 0 | 0 | 0 |
| 総処理量 | 10,430 | 11,711 | 10,478 | 8,977 | 8,267 |
| 資源 | 316 | 1,977 | 2,235 | 1,565 | 1,429 |

(備考) 環境整備部上下水道課による。令和 2 年 3 月 31 日現在

エ 消防・防災の対応

遠野市の消防・防災体制は、消防本部を中心に 52 名の消防職員と 833 名の消防団員、車両 85 台で構成されています。近年、火災発生件数は減少傾向にありますが、医師不足に伴う救急搬送の長距離化など、市民の生命を守るための対応が求められます。

また、気候変動に伴う予測のつかない災害リスクの増大、高確率で発生が予測される海溝型地震への備えなど、防災対策が必要です。

(図表 38) 消防組織の現況

| | | |
|------|-------|-----|
| 消防本部 | 消防署 | 1 |
| | 出張所 | 1 |
| | 消防職員数 | 52 |
| 消防団 | 分団 | 11 |
| | 消防団員 | 833 |

(備考) 「令和 2 年度消防年報」(消防本部消防総務課)による。

(図表 39) 消防車両の現況

(単位：台、基)

| 区分 | | 消防本部 | 消防団 | 計 |
|------|------------|------|-----|-----|
| 消防車両 | 消防ポンプ自動車 | 4 | 15 | 19 |
| | 小型動力ポンプ積載車 | — | 52 | 52 |
| | その他の消防自動車 | 10 | 1 | 11 |
| | 救急自動車 | 3 | — | 3 |
| | 計 | 17 | 68 | 85 |
| 消防水利 | 消火栓 | — | | 888 |
| | 100 m³級 | | | 2 |
| | 40 m³級 | | | 144 |
| | 20 m³級 | | | 9 |
| | 計 | | | 155 |

(備考) 「令和 2 年度消防年報」(消防本部消防総務課) による。

(図表 40) 火災発生件数の推移

(単位：件)

| 区分 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 |
|-----|---------|---------|---------|------|--------|
| 計 | 21 | 22 | 23 | 19 | 10 |
| 建物 | 6 | 11 | 13 | 7 | 5 |
| 林野 | 3 | 2 | 5 | 2 | 2 |
| 車両 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 10 | 8 | 4 | 9 | 2 |

(備考) 「令和 2 年度消防年報」(消防本部消防総務課) による。

(図表 41) 救急搬送件数の推移

(単位：件)

| 救急搬送件数 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年度 |
|--------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | 1,240 | 1,278 | 1,312 | 1,257 | 1,145 |

(備考) 「令和 2 年度消防年報」(消防本部消防総務課) による。

才 市営住宅の整備状況

市営住宅は 12 団地、管理戸数 415 戸、入居戸数 323 戸です。老朽化した市営住宅の建替えを含め、高齢者や子育て世帯が安心して生活できる居住環境の整備が必要です。

(図表 42) 市営住宅管理状況

(単位：件)

| 団地名 | 管理戸数 | 入居戸数 | 団地名 | 管理戸数 | 入居戸数 |
|-----|------|------|-----|------|------|
| 八幡 | 96 | 63 | 雪谷沢 | 12 | 5 |
| 鶯崎 | 133 | 105 | 笠平 | 24 | 19 |
| 早瀬 | 40 | 35 | 達曾部 | 10 | 5 |
| 材木町 | 12 | 11 | 下鱒沢 | 10 | 7 |
| 稻荷下 | 37 | 35 | 下郷 | 5 | 5 |
| 穀町 | 16 | 16 | 吉金 | 20 | 17 |

(備考) 環境整備部建設課による。令和 3 年 4 月 1 日現在

カ その他の課題

(ア) 快適な市街地の形成

遠野駅前通り周辺の再生等による中心市街地の活性化や良好な居住環境の整備が求められます。

(イ) 空き家等の適正管理

全国的に増加し問題となっている空き家については、その発生防止、適正管理及び有効利活用を促進するとともに、管理不全状態の空き家を減らし、安全安心な居住環境を確保していく必要があります。

(2) その対策

ア 安全でおいしい水の安定供給

公衆衛生の向上と生活環境の改善に資するため、水道施設の改修及び更新を計画的に進め、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。

●環境保全及び水源涵養

安定した水源を維持するため、水源地周辺及び後背地の森林育成などの環境保全と管理、水源の涵養に努めます。

●安全な水の安定供給

老朽施設や管路の計画的な改修・更新を実施するとともに、全ての基幹施設に必要な耐震性を確保できる計画を立案し、災害に強い水道施設を目指します。

●生活用水の確保

水道未普及地域に対しては、水質悪化の事態に対応し、自家用水道施設の普及を図り、生活用水の確保と水質の保全を推進します。

イ 衛生的な生活環境の整備

市民の快適な生活を支える社会基盤である汚水処理施設の適切な維持管理と計画的かつ効率的な更新を実施するとともに、さらなる水洗化率の向上を図り、市民の生活環境の改善に努めます。

●下水道事業の推進

公共下水道事業計画及び特定環境保全公共下水道事業計画を令和7年度末まで延伸し、事業の着実な推進を図ります。

●浄化槽設置整備事業の推進

下水道整備区域及び農業集落排水整備区域以外の地域においては、国・県補助金の活用と、リフォームによる水洗化を対象とした遠野市独自の嵩上げ補助により、個人住宅への浄化槽の設置を重点的に推進し、さらなる水洗化率の向上を図ります。

ウ 廃棄物処理の推進

ごみの排出量抑制に向けた取組を、引き続き推進するとともに、徹底的な資源化による再生利用を促進します。

また、花巻市・北上市・遠野市・西和賀町の3市1町で構成する「岩手中部広域行政組合」において、ごみ処理の広域化を推進します。

● ごみの広域処理の推進

もえないごみは、広域不燃ごみ処理施設整備をはじめとした令和8年度からの広域処理が決定しました。今後、中継施設等の整備について検討を進めます。

また、最終処分場の一括管理方式の導入等について検討を進めます。

● ごみの排出抑制の推進

ごみの排出抑制に向け、4R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リヒューズ（発生回避））の啓発活動を進めるとともに、分別品目の拡大を含め、さらなるリサイクル活動の促進を図ります。

● 適正なし尿処理の推進

計画的な収集を図るとともに、適正な処理を進めます。

また、施設の老朽化に対しては、市単独処理から広域処理を目的とした北上地区広域行政組合への加入や、現状維持及び広域処理対応の施設整備を進め、経済的かつ合理的なし尿処理体制の構築に向けて取り組みます。

エ 消防・防災力の向上

広域的な災害の対応や複雑多様化する火災、救急等の各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防体制及び施設の充実・強化を図るとともに、市民協働により災害に強い地域づくりを推進します。

(ア) 消防・設備の整備

● 消防施設の整備

消防水利施設の整備など、消防施設の整備を推進します。

● 防災基盤の整備

消防ポンプ自動車、消防ポンプ、積載車等の更新整備を推進するとともに、消火栓及び防火水槽等の消防水利の確保に努めます。

(イ) 防災組織体制の充実

● 組織体制の強化

消防本部、消防団、遠野市防火委員会及び自主防災組織の組織体制と連携の強化に努めます。

● 緊急輸送路の維持・管理

緊急輸送路となる道路網の維持管理に努めます。

● 防災力の向上

市民向けの防災教育や訓練の開催、要支援者対策の実施、備蓄品等の充実を図り、地域防災力の向上に努めます。

才 市営住宅の整備

老朽化した市営住宅の建替えを計画的に進めます。

●市営住宅の整備

高齢者や子育て支援など、多様なニーズへの対応と合わせ、老朽化した市営住宅の建替えを推進します。

また、市営住宅の整備にあたっては、地元産材を活用し、高齢者や子育て世帯など、家族構成に応じた多様な住宅の整備を進めます。

力 その他の対応

(ア) 快適な市街地の形成

中心市街地においては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、遠野駅前通り周辺の魅力的な景観形成と都市機能の充実を図ります。

(イ) 空き家等の適正管理

市内における管理不全となっている空き家等については、周辺住民等への影響を考慮しながら、所有者への適正管理に向けた助言、指導等に努め、空き家等の適正管理の啓発に努めます。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-------------------|-------|--------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 水道管路の更新延長の累計（5年間） | m | 25,755 (H27～R1) | 6,540 | 12,218 | 19,142 | 26,146 | 33,700 |
| 水洗化率 | % | 66.0 | 67.8 | 68.7 | 69.5 | 70.5 | 71.4 |
| 市民一人1日当たりのごみ排出量 | g/人・日 | 876 | 859 | 850 | 841 | 833 | 825 |
| 公営住宅整備戸数 | 戸 | — | — | 15 | 9 | 11 | — |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------|------|------|----|
| 5 生活環境の整備 | | | | |
| (1) 水道施設 | | | | |
| 上水道 | | | | |
| 水道ビジョン推進事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |
| (2) 下水処理施設 | | | | |
| 公共下水道 | | | | |
| 公共下水道事業 | | | | |
| 遠野市 | | | | |

| | | | |
|-------------------|----------------------|--------------------|---|
| | 農業集落排水事業 | 遠野市 | |
| 地域し尿処理施設 | | | |
| | 広域し尿処理中継施設整備事業 | 遠野市・北上地区 広域行政組合 | 1 |
| その他 | | | |
| | 宮守浄化センターストックマネジメント事業 | 遠野市 | |
| | 浄化槽設置整備事業 | 遠野市・個人 | |
| (3) 廃棄物処理施設 | | | |
| ごみ処理施設 | | | |
| | 広域不燃・粗大ごみ処理中継施設整備事業 | 遠野市 | |
| (5) 消防施設 | | | |
| | 通信指令システム更新事業 | 遠野市 | |
| | 消防防災施設等整備事業 | 遠野市 | |
| | 消防車両更新事業 | 遠野市 | |
| (6) 公営住宅 | | | |
| | 公営住宅整備事業 | 遠野市 | |
| (7) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 生活 | | | |
| | 浄化槽設置整備事業 | 遠野市・個人 | |
| 環境 | | | |
| | 未来へ繋がるごみ減量事業 | 遠野市 | |
| 危険施設撤去 | | | |
| | 空家等対策事業 | 遠野市 | |
| 防災・防犯 | | | |
| | 防犯灯 LED 照明導入事業 | 遠野市 | |
| その他 | | | |
| | 鍋倉公園緑化再生事業 | 遠野市 | |
| | 消防団活性化整備事業 | 遠野市 | |
| | 防災教育推進事業 | 遠野市 | |
| (8) その他 | | | |
| | 赤羽根川流域治水事業 | 遠野市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

ごみ処理施設など、「生活環境の整備」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画等に定める取組方針に基づき、公共施設の更新、長寿命化、解体等を計画的に推進していきます。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進



(1) 現況と問題点

ア 児童福祉の状況

(ア) 出生数の状況

国の合計特殊出生率は、過去最低であった平成 17 年の 1.26 から、平成 30 年は 1.42 と上昇していますが、人口を維持するために必要とされる 2.08 を大きく下回っています。遠野市の合計特殊出生率は、平成 30 年で 1.68 となっており、国の 1.42、県の 1.41 をやや上回っていますが、依然として少子化傾向となっています。

(図表 43) 出生数の推移

| 区分 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 遠野市 (合計特殊出生率) | 149 人 (1.64) | 137 人 (1.71) | 144 人 (1.71) | 134 人 (1.68) |
| 岩手県 (合計特殊出生率) | 8,814 人 (1.49) | 8,341 人 (1.45) | 8,175 人 (1.47) | 7,615 人 (1.41) |
| 全国 (合計特殊出生率) | 1,005,721 人 (1.45) | 977,242 人 (1.44) | 946,146 人 (1.43) | 918,400 人 (1.42) |

(備考) 1 岩手県及び遠野市の出生数・合計特殊出生率の数値は、「保健福祉年報」(岩手県)による。

2 全国の数値は、「平成 30 年人口動態統計」(厚生労働省)による。

(イ) 児童福祉施設の状況

宮守地区には平成 27 年度まで、幼稚園及び保育所を同一敷地内に設置する「幼・保一体型」の市立幼稚園・保育所が 3 園設置されていました。

平成 28 年度からは、3 つの公立保育所が遠野市保育協会へ運営移管され、そのうちの宮守保育所については、保育所型の認定こども園として設置されています。

学童保育の拠点となる児童館や放課後児童クラブは、小学校との学びの連続性に配慮しながら、各小学校に近接又は隣接するかたちで、市内に 11箇所整備されています。

(図表 44) 保育所・幼稚園・認定こども園の状況

(単位：園、人)

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 保育所 | | | | | |
| 園数 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 園児数 | 761 | 688 | 671 | 640 | 609 |
| 保育士数 | 129 | 125 | 134 | 128 | 126 |
| 幼稚園 | | | | | |
| 園数 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 園児数 | 64 | 51 | 44 | 40 | 38 |
| 教員数 | 5 | 4 | 5 | 6 | 6 |
| 認定こども園 | | | | | |
| 園数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 園児数 | 76 | 152 | 146 | 132 | 122 |
| 保育教諭等数 | 15 | 28 | 30 | 34 | 32 |
| 認可外保育施設 | | | | | |
| 園数 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 園児数 | 7 | 4 | 1 | 4 | 4 |
| 保育士数 | 5 | 4 | 2 | 2 | 3 |

(備考) 1 子育て応援部こども政策課による。

2 保育所・認定こども園の数値は各年度 4 月 1 日現在、幼稚園の数値は各年度 5 月 1 日現在、認可外保育施設の数値は各年度 10 月 1 日現在のものである。

イ 高齢者福祉の状況

(ア) 高齢化の進行

令和 2 年 9 月末現在の遠野市の高齢者比率は 40.0% と、全国平均値を大きく上回っており、全国に先行して高齢化が進行している一方、高齢人口は緩やかに減少する見込みです。高まる福祉ニーズに対応するため、遠野市社会福祉協議会のほか、民生児童委員、専任相談員等との連携を図り、地域福祉の充実に向けた取組が必要です。

(図表 45) 高齢化の現状

| 区分 | 平成 17 年 9 月末現在 | 平成 27 年 9 月末現在 | 令和 2 年 9 月末現在 |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 人口 | 32,364 人 | 28,779 人 | 26,138 人 |
| 高齢者人口 (65 歳以上) (構成比) | 10,171 人 (31.4%) | 10,527 人 (36.6%) | 10,451 人 (40.0%) |
| 75 歳以上人口 (構成比) | 4,973 人 (15.4%) | 6,254 人 (21.7%) | 5,955 人 (22.8%) |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) (構成比) | 18,262 人 (56.4%) | 15,216 人 (52.9%) | 13,106 人 (50.1%) |
| 年少人口 (構成比) | 3,931 人 (12.2%) | 3,036 人 (10.5%) | 2,581 人 (9.9%) |

(備考) 遠野市住民基本台帳による。

(図表 45) 高齢者比率の比較 (平成 27 年度)

| 区分 | 高齢者比率 |
|------|-------|
| 遠野市 | 36.6% |
| 過疎地域 | 36.7% |
| 全国 | 31.8% |

(備考) 1 遠野市の数値は、平成 27 年 9 月末現在

2 過疎地域及び全国の数値は平成 27 年国勢調査による単純平均で「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省) による。

(イ) 高齢者福祉施設・介護サービスの状況

高齢者人口 1 万人に対する介護サービス施設の定員数を見てみると、養護老人ホーム、介護老人保健施設については、全国平均よりも高い値を示しています。

また、居宅介護サービスの利用状況の高齢者 100 人当たりの年間利用件数は、平成 27 年度に比べ、訪問サービス及び通所サービスの利用件数において、要支援・要介護認定者数は増加しているものの、特に軽度の要支援認定者が増加しているため、一人当たりのサービス料としては減少傾向の状況がみられます。

(図表 46) 高齢者人口 1 万人に対する介護サービス施設の定員状況 (単位：人)

| 区分 | 施設名称 | 定員 | 定員合計 | 高齢者人口 1 万人に対する定員数 | | |
|-----------|-----------------------|-----|------|-------------------|------|-----|
| | | | | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| 特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム 遠野長寿の郷 | 100 | 180 | 170 | 204 | 167 |
| | 特別養護老人ホーム みやもり荘 | 80 | | | | |
| 養護老人ホーム | 養護老人ホーム 吉祥園 | 50 | 50 | 47 | 39 | 19 |
| 介護老人保健施設 | 老人保健施設 とおの | 96 | 179 | 169 | 120 | 112 |
| | 老人保健施設 やまゆりの里 | 83 | | | | |
| グループホーム | グループホーム おらほの家 | 9 | 54 | — | — | — |
| | グループホーム おらほの家（別家） | 9 | | | | |
| | グループホーム あったかいごひといち | 9 | | | | |
| | グループホーム 長寿庵 | 9 | | | | |
| | あお空グループホーム 青笹 | 9 | | | | |
| | グループホーム ひだまり上郷 | 9 | | | | |

(備考) 1 遠野市の施設の名称及び定員数は、健康福祉部健康長寿課による平成 30 年の値。

2 人口 1 万人に対する定員数の試算に当たり、遠野市の高齢者人口は、平成 30 年 9 月末現在の 10,536 人と設定し、小数点以下を切捨てた値

3 過疎地域及び全国の数値は単純平均値で「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による平成 30 年の値

4 グループホームの過疎地域及び全国の数値は、データなし

(図表 47) 高齢者福祉施設の整備状況 (単位：箇所)

| 区分 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
|------------|-----|-------|--------|
| 特別養護老人ホーム | 2 | 1,380 | 8,097 |
| 養護老人ホーム | 1 | 259 | 953 |
| 通所介護事業所 | 10 | 4,398 | 43,824 |
| 老人介護支援センター | 7 | — | — |
| 介護老人保健施設 | 2 | 642 | 4,335 |
| グループホーム | 6 | — | — |

(備考) 1 遠野市の施設は、健康福祉部健康長寿課による平成 30 年の値。

2 過疎地域及び全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による平成 30 年の値

3 老人介護支援センター及びグループホームの過疎地域及び全国の数値は、データなし

(図表 48) 居宅介護サービスの利用状況

(単位：件)

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 30 年度 | | |
|----------|----------|----------|-----------|------------|
| | 遠野市 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| 訪問サービス | 4,814 | 4,404 | 2,187,161 | 36,010,971 |
| 100 人当たり | 45 | 41 | 61 | 107 |
| 通所サービス | 10,770 | 8,511 | 2,249,865 | 21,871,168 |
| 100 人当たり | 102 | 80 | 63 | 65 |
| 短期入所サービス | 2,436 | 3,577 | 649,399 | 4,824,989 |
| 100 人当たり | 23 | 33 | 18 | 14 |

(備考) 1 遠野市の件数は、健康福祉部健康長寿課による。

2 100 人当たりは、高齢者人口 100 人に対する利用件数をいい、遠野市の高齢者人口は、平成 27 年 9 月末現在の 10,527 人、平成 30 年 9 月末現在の 10,536 人と設定し、小数点以下を切捨てた値

3 過疎地域及び全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省) による平成 30 年の値

ウ 障がい者福祉の状況

遠野市では、障がい者が安心して就労し、生活できる、障がい福祉サービス事業所などの整備や運営に対する支援のほか、家族や地域とともに、自立した社会生活への支援に取り組んできました。

今後、障がい者及び障がい者家族等の高齢化が進み、親亡き後の生活や当事者団体等の高齢化による活動の低下に関する問題など、多様な障がい者への支援や障がい福祉サービスの需要に対する支援策の構築と、地域、事業者、行政等が互いに連携し、障がい者と共に生活する共生社会の実現に向けた新たな取組が求められています。

(図表 49) 遠野市内における身体障がい者手帳所持者の推移

| 年度別 | 身体障がい者手帳 | | |
|----------|----------|--------|---------|
| | 総数 | 18 歳未満 | 18 歳以上 |
| 平成 2 年度 | 1,308 人 | 14 人 | 1,294 人 |
| 平成 7 年度 | 1,599 人 | 16 人 | 1,583 人 |
| 平成 12 年度 | 1,643 人 | 13 人 | 1,630 人 |
| 平成 17 年度 | 1,626 人 | 12 人 | 1,614 人 |
| 平成 22 年度 | 1,729 人 | 17 人 | 1,712 人 |
| 平成 27 年度 | 1,454 人 | 18 人 | 1,436 人 |
| 令和元年度 | 1,264 人 | 17 人 | 1,247 人 |

(備考) 健康福祉部福祉課による。各年度 3 月 31 日現在

エ 健康づくりの状況

岩手県は、全国と比較し脳卒中死亡率が高く、遠野市においても脳卒中及び心疾患の死亡率が高い傾向にあります。死亡原因のトップであるがん（悪性新生物）は、検診による早期発見・早期治療が最も効果的であり、また、脳卒中や心疾患の原因となる生活習慣病は、保健指導等による行動変容などで抑止可能な病気であることから、がんと生活習慣病については、重点的に対策を講じていく必要があります。

また、各種検診や保健事業、ICT を活用した健康づくり事業等により、社会参加や仲間づくりを通じて、自身の行動変容を狙いとした健康づくり、介護予防の取組をさらに推進させる必要があります。

(図表 50) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率

| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-----------|----------|----------|----------|-------|
| 特定健康診査受診率 | 49.4% | 49.6% | 49.8% | 50.2% |
| 特定保健指導実施率 | 25.8% | 27.2% | 34.8% | 29.4% |

(備考) 健康福祉部健康長寿課による。

(2) その対策

ア 少子化対策・子育て支援の推進

若い世代が定住し、子どもを安心して産み育てることができる環境をつくるため、出会いから妊娠・出産・子育て、生涯サイクルの各場面の中で切れ目のない少子化対策・子育て支援を推進します。

●地域の子育て支援の推進

次代を担う子どもや子育て家庭を支援する「第2次遠野わらすっこプラン」に基づき、関係機関との横断的な取組を行うとともに、計画的な施策の推進を図ります。

●児童福祉施設の整備

保育所、認定こども園、児童館等の児童福祉施設の計画的な整備を推進します。

イ 本格的な高齢社会への対応

市、社会福祉協議会、シルバー人材センター、市老人クラブ連合会等の関係機関・団体との連携や各地区センター、行政区、自治会等地域の地域団体との連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境の維持を図ります。

(ア) 地域福祉活動の充実

●包括的な支援体制の構築

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に地域づくり、権利擁護、健康づくりを加えた8つの分野で取り組む遠野型地域包括ケアシステム及び関係機関との円滑な連携を基に支援していく重層的支援体制の構築を推進します。

●見守り体制の構築

多様なボランティア団体の育成・連携を促進するとともに、民生児童委員活動の充実と活性化を図り、自治会と連携し地域で課題を解決できる仕組みづくりを進め、要支援高齢者等の見守り・安否確認体制を構築します。

(イ) 高齢者の生きがいづくりの推進

●高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加が、地域でのマンパワーとなり地域の活性化につながることから、関係機関と連携しながら、様々な社会参加活動、生きがい活動への参加促進やボランティアの育成活動を推進します。

(ウ) 介護予防・介護サービスの充実

●支援体制の充実

地域住民が持続的かつ主体的に介護予防を行う「住民主体の通いの場」を中心とした介護予防事業を推進します。

また、ホームヘルプサービスやデイサービスなど在宅サービスの充実に努めるとともに、介護保険施設や生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）における施設サービスの充実を図り、地域や家庭が連携した介護支援体制の構築を推進します。

ウ 障がい者福祉の充実

身体、知的、精神の3障がいを総合的に一本化したサービスの円滑な実施を図り、障がい者の自立支援を促進するとともに、福祉施設から地域生活への移行を促進するため、在宅支援施策の充実を図ります。

また、地域及び事業者等と連携し、障がい福祉サービスの需要に対応した支援体制を構築するとともに、障がい者と共に生活する共生社会の実現に向けた取組を推進します。

エ 健康づくりの推進

市民が健康で楽しく生き生きと元気に暮らすことができる心身の健康づくり活動を推進します。

(ア) 保健活動の充実

●母子保健活動の充実

妊娠婦への家庭訪問指導、相談支援等の充実を図るとともに、乳幼児健診、育児相談の実施等きめ細かな保健相談を行い、子育て支援体制の充実に努めます。

●成人保健活動の充実

健康課題に基づいた健康教育・健康相談・保健指導、疾病予防や早期発見を目的とした各種検診、脳卒中や糖尿病など重篤な疾患を抑止する重症化対策など、総合的な保健事業を実施し、生涯を通じた健康の保持増進を図ります。

●食育の推進

総合食育センターを食育推進拠点とし、子どもから高齢者まで総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員等と連携した活動により、地域に広く食生活の改善や正しい生活習慣の定着を図ります。

(イ) ICTを活用した健康づくり事業の推進

●ICTを活用した健康づくりの推進

これまでのICT健康づくり事業をさらに推進させるため、引き続き参加者の拡大を目指すとともに、全国で同様の事業に取り組む自治体と連携し、エビデンスや分析・評価に基づく効果的な事業の推進を図り、介護給付費や医療費の抑制と健康寿命の延伸に努めます。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-------------------------|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計特殊出生率 | － | 1.68 (H30 実績) | 1.74 | 1.76 | 1.78 | 1.80 | 1.80 |
| 「住民主体の通いの場」 の実施グループ数 | 力所 | 5 | 15 | 25 | 30 | 35 | 40 |
| 福祉施設から地域生活へ の移行者数 | 人 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ICT 健康づくり事業参加 者数 | 人 | 1,279 | 1,800 | 1,900 | 2,000 | 2,100 | 2,100 |

※ 「第 2 次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--|--------------|------|------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | | | | |
| (1) 児童福祉施設 | | | | |
| 保育所 | | | | |
| 保育所施設整備事業 遠野北小学校エリア子どもの居場所づくり推進事業 | | | | |
| 児童館 | | | | |
| 児童館施設整備事業 遠野北小学校エリア子どもの居場所づくり推進事業 | | | | |
| (3) 高齢者福祉施設 | | | | |
| その他 | | | | |
| 地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備事業 高齢者福祉推進事業 | | | | |
| (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 児童福祉 | | | | |
| 親子あんしん相談支援事業 わらすっこプラン推進事業 わらすっこ応援券交付事業 ブックスタート事業 ファミリー・サポート・センター推進事業 看護保育安心サポート事業 | | | | |
| 高齢者・障害者福祉 | | | | |
| 介護保険サービス利用者支援事業 障がい者福祉タクシー事業 障がい者生活応援事業 わらすっこ療育支援事業 | | | | |

| | | | |
|--------|--------------------|-----|--|
| | 健康づくり | | |
| | 生活習慣病予防プログラム推進事業 | 遠野市 | |
| | 自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業 | 遠野市 | |
| | その他 | | |
| | ぱすぽる推進事業 | 遠野市 | |
| (9)その他 | | | |
| | ふれあいプラザ施設整備事業 | 遠野市 | |
| | 共生社会推進事業 | 遠野市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

高齢者福祉施設など、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

7 医療の確保



(1) 現況と問題点

全国的な医師不足及び都市部への医師の偏在により、地方の医療機関では医師の確保が課題となっています。さらに、令和2年に世界的に広がった新型コロナウイルス感染症は、特に医療資源の乏しい地方において、予防対策の強化や検査体制の構築など、地域医療を守るために医療体制の充実が必要なことを浮き彫りにしました。

人口1万人当たりの病床数を比較すると、全国や過疎地域の平均値と比べて低い値を示しています。

遠野市では、地域医療の中心的な役割を果たす県立遠野病院の医師確保を優先課題とし、病院と連携して、医師の確保に取り組んできました。

しかしながら、産婦人科医師の不在をはじめ、多様化する市民の医療ニーズに対応した専門医師の不足、地域医療を感染症から守るための取組の充実等の課題があり、今後も医療体制の充実に向けて継続的に取り組む必要があります。

(図表 51) 診療施設の整備状況

(単位：箇所、床)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成30年度 | |
|--------------|--------|-----|---------|-----------|
| | 遠野市 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| 病院数 | 2 | 2 | 955 | 8,155 |
| 診療所数 | 19 | 16 | 9,857 | 162,767 |
| 病床数 | 357 | 269 | 144,401 | 1,595,828 |
| 人口1万人当たりの病床数 | 124 | 98 | 147 | 125 |

(備考) 1 遠野市の数値は、各年10月1日現在の数値で、医療施設（静態・動態）調査（厚生労働省）による。

2 人口1万人当たりの病床数は、遠野市の人口を平成27年9月末現在の28,779人、平成30年9月末現在の27,246人と設定し、小数点以下を切捨てた値

3 過疎地域及び全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

(図表 52) 医師数の状況

(単位：人)

| 区分 | 平成26年度 | | 令和28年度 | |
|--------------|--------|-----|--------|---------|
| | 遠野市 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| 医師数 | 28 | 25 | 15,076 | 315,506 |
| 人口1万人当たりの医師数 | 9 | 8 | 15 | 24 |

(備考) 1 遠野市の数値は、各年12月31日現在の数値で、医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）による。

2 人口1万人当たりの医師数は、遠野市の人口を平成26年12月末現在の29,105人、平成28年12月末現在の28,285人と設定し、小数点以下を切捨てた値

3 過疎地域及び全国の数値は「平成30年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

(2) その対策

ア 医師確保対策

安全安心な市民医療の確保を図るため、医師確保対策を推進します。

●医師確保

県立遠野病院の勤務医確保対策を重点とした市民医療の確保に向け、病院との情報共有を図りながら密接な連携体制のもと、招へい活動を推進します。

●医師養成

県や県内市町村と連携し、市町村医師養成事業を実施し、将来における医師養成・確保を図ります。

イ 医療環境の整備

診療所をはじめ、医療施設、在宅医療、救急搬送体制、ICT を利活用した医療環境等の整備を推進し、いのちを守るネットワークの構築に努めます。

●中央診療所

国民健康保険診療施設は、県立遠野病院及び民間の一般診療所を補完し、医療を必要とする地域住民のニーズに対応した運営をします。

●在宅医療

在宅寝たきり高齢者等への訪問診療の実施等、在宅医療の充実に努めます。

●救急搬送体制

高次・専門医療体制の充実に向けて、市内各診療施設と近隣市町村の各医療機関、高機能病院との連携強化を図るとともに、救急搬送体制の充実や、周産期救急救命スタッフの養成を図ります。

●遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」

妊娠中の不安軽減や出産後の母親の身体的回復と精神的安定を促し、健やかな育児を支援するため、助産師による産前産後サポート事業及び産後ケア事業を展開するとともに、モバイル胎児心拍数転送装置等の ICT を活用し、連携医療機関協力のもと妊産婦支援を推進します。

●安心して産み育てられる環境の整備

妊娠・出産・子育てに至るまでの必要な医療を確保し、母子の体と心の健康を維持するための拠点となる「ウィメンズ・チャイルドクリニック(仮称)」及び「産前産後ケアセンター」構想を推進します。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|---------------------|----|------------|------|------|------|------|------|
| 妊娠・出産について満足している者の割合 | % | 91.1 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|------|------|----|-----|------------|-----|--|--|-----|--------------------|-----|--|--|--|----------------------------|-----|--|--|--|-----------|-----|--|--|--|-------------|-----|--|--|--|--------|-----|--|--|
| 7 医療の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 診療施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>診療所</td> <td>地域医療環境整備事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウィメンズ・チャイルドクリニック構想推進 事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | 診療所 | 地域医療環境整備事業 | 遠野市 | | | その他 | ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業 | 遠野市 | | | | ウィメンズ・チャイルドクリニック構想推進 事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 診療所 | 地域医療環境整備事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ウィメンズ・チャイルドクリニック構想推進 事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>その他</td> <td>地域医療環境整備事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>すこやか子育て保健事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>こうのとり応援事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童生徒医療費給付事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>予防接種事業</td> <td>遠野市</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | その他 | 地域医療環境整備事業 | 遠野市 | | | | ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業 | 遠野市 | | | | すこやか子育て保健事業 | 遠野市 | | | | こうのとり応援事業 | 遠野市 | | | | 児童生徒医療費給付事業 | 遠野市 | | | | 予防接種事業 | 遠野市 | | |
| その他 | 地域医療環境整備事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | すこやか子育て保健事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | こうのとり応援事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 児童生徒医療費給付事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 予防接種事業 | 遠野市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

診療施設など、「医療の確保」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

8 教育の振興



(1) 現況と問題点

ア 学校教育の状況

(ア) 義務教育

遠野市における小学校及び中学校の状況は、児童数及び生徒数のいずれも減少しています。

1校当たりの児童数及び生徒数を全国平均と比較してみると、遠野市の学校は比較的小規模校が多くなっています。さらに、1校当たりの教員数を比較してみると、小学校・中学校ともに全国平均に開きがあります。

また、小学校の標準学力偏差値は全国平均に達しているものの、中学校の標準学力偏差値は全国平均に達していない状況であり、児童生徒の学力の確実な定着は引き続き取り組むべき課題です。

Society5.0 時代（超スマート社会）の到来、グローバル化の進展など、社会の様々な領域で子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、安全安心な学校生活を送るための学校施設・設備の整備、質の高い教育を支えるための教材等の充実をさらに図っていくことが重要となっています。

(図表 53) 義務教育の状況

(単位：校、人)

| 区分 | | 平成 22 年度 | 令和元年度 | | |
|-----|----------|----------|-------|---------|-----------|
| | | 遠野市 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| 小学校 | 学校数 | 11 | 11 | 3,418 | 19,432 |
| | 教員数 | 133 | 132 | 43,994 | 414,901 |
| | 1校当たり教員数 | 12 | 12 | 13 | 21 |
| | 児童数 | 1,425 | 1,130 | 400,159 | 6,253,022 |
| | 1校当たり児童数 | 130 | 103 | 117 | 322 |
| 中学校 | 学校数 | 8 | 3 | 1,770 | 9,371 |
| | 教員数 | 98 | 57 | 26,795 | 229,895 |
| | 1校当たり教員数 | 12 | 19 | 15 | 25 |
| | 生徒数 | 795 | 643 | 210,288 | 2,950,331 |
| | 1校当たり生徒数 | 99 | 214 | 119 | 315 |

(備考) 1 遠野市の数値は、学校基本調査による。

2 過疎地域及び全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省)による。

(図表 54) 標準学力検査偏差値の推移 (全実施教科の平均偏差値)

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|-------|
| 小学校 | 52.7 | 52.8 | 52.8 | 52.9 | 51.2 |
| 中学校 | 48.5 | 47.9 | 49.8 | 49.5 | 48.8 |

(備考) 遠野市教育委員会による。

(イ) 幼児教育

昨今の雇用情勢と少子化の進行に伴い、遠野市内の幼稚園数及び園児数は、減少傾向で推移しています。

そのうち宮守保育所については、保育所型の認定こども園へ移行し、宮守地域における幼児教育を担っています。

今後は、幼稚園教育要領や保育指針等を基本としながら、各園が特色を出しながら就学前教育の内容に工夫を図るとともに、小学校教育への学びの連続性を考えた指導のあり方について、情報共有や相互理解を深める連携が重要であるといえます。

(図表 55) 幼稚園・認定こども園の状況

(単位：園、人)

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 幼稚園 | | | | | |
| 園数 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 園児数 | 64 | 51 | 44 | 40 | 38 |
| 教員数 | 5 | 4 | 5 | 6 | 6 |
| 認定こども園 | | | | | |
| 園数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 園児数 | 76 | 152 | 146 | 132 | 122 |
| 保育教諭等数 | 15 | 28 | 30 | 34 | 32 |

(備考) 1 子育て応援部こども政策課による。

2 認定こども園の数値は各年度 4 月 1 日現在、幼稚園の数値は各年度 5 月 1 日現在のものである。

(ウ) 高等学校等

中学校卒業後の高等学校への進学率は、近年全国平均とほぼ同様の水準で推移しており、格差は見られません。

しかし、少子化の進行により、市内に 2 校ある高等学校の生徒数は減少傾向となっています。市内高等学校は、地域を担う人材の育成に重要な役割を担っていることから、市内及び近隣市町村の中学生や保護者に市内高等学校の魅力を伝える支援、県外からの入学希望者の募集等により生徒数の確保に向けた取組を継続する必要があります。

(図表 56) 中学校卒業後の進路状況

| 高等学校等進学率 | 平成 22 年度 | | | 令和元年度 | | |
|----------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 | 遠野市 | 過疎地域 | 全国 |
| | | 99.3% | 98.5% | | 98.0% | 99.6% |
| | | | | | | 98.9% |

(備考) 1 遠野市の数値は、学校基本調査による。

2 過疎地域及び全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」(総務省) による。

イ 社会教育の状況

市民センターを中心に、各地区センターが連携・協働し、社会教育の推進を図ってきました。

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応、そして地域における社会教育の意義と果たすべき役割を改めて確認し、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に向けた取組が求められています。

(図表 57) 遠野市立図書館の蔵書数

(単位：冊)

| 区分 | 平成 21 年度 | 平成 26 年度 | 令和元年度 |
|-------------------|----------|----------|---------|
| 遠野市立図書館 | 170,271 | 164,374 | 168,605 |
| 分館宮守ゆう YOUSHOFT 館 | 10,875 | 11,730 | 13,223 |
| 計 | 181,146 | 176,104 | 181,828 |

(備考) 遠野市立図書館による。

ウ 体育・スポーツの状況

生涯スポーツやアスリートスポーツにおける市民ニーズの多様化が進み、これらに応えるための指導者等の育成、施設の改修等が課題となっていることから、関係機関・団体と連携しながら、これらの課題解決に努めるとともに、競技スポーツはもとより、子どもから大人まで楽しみながら、健康と体力づくりに取り組むことが必要です。

(2) その対策

ア ふるさと教育の推進

明日の遠野を担う子どもたちが、ふるさとに誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を目指し、ふるさと教育を推進するとともに、「生きる力」を育む教育の環境づくりを地域と共に進めます。

(ア) 義務教育

●教育環境の整備

学校施設の計画的な長寿命化を進め教育環境の充実を図るとともに、学校施設と子育て施設の区域的な整備を進めます。

また、学校図書・教材備品の充実、GIGA スクール構想に基づく ICT 端末の配備、スクールバス等の通学対策の充実等、児童生徒への質の高い教育環境の整備を推進します。

●教育内容の充実

小・中学校が連携し義務教育 9 年にわたる学習を充実させ、学力の向上に努めるとともに、児童生徒の知育・德育・体育のバランスのとれた教育活動により、「生きる力」の育成を図ります。

●食育の推進

地域の食文化への理解を深める食育の推進を図りながら、地産地消拠点としての総合食育センターによる安全安心な給食の提供、及び健康のための適切な栄養摂取による健康の増進を図ります。

(イ) 幼児教育

●家庭や地域での教育

郷土の文化や自然、地域と触れ合う機会を充実させるとともに、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保します。

●教育・保育環境の充実

安全安心で質の高い、教育・保育が受けられる施設の実現に向け、認定こども園等の計画的な整備及び設備の改善を進め、教育・保育環境の充実に努めます。

(ウ) 高等学校への支援

●高校魅力化への支援

市内高等学校が行う域資源を活用した探究活動や地方創生に資する研究活動及び、農林業や馬事文化・ICT を活用した学習活動等を通じた主体的な学びによる進路達成が図られるよう、高校魅力化に対する支援を行います。

●支援制度の充実

奨学金の無利子貸与や通学費の補助、給食センターを活用した市内高等学校への給食提供の検討など、市内高等学校に通学する生徒及びその保護者に対する経済的支援の充実に努めます。

イ いつでも学べる環境づくり

市民が「いつでも、だれでも、どこでも」自ら学習することができる環境づくりを総合的に進め、市民ニーズに沿った講座の充実を図るとともに、適切な情報提供に努めます。

(ア) 生涯学習の充実

●生涯学習の機会の提供

市民センター及び地区センターの機能充実を図るとともに、社会教育関係団体、地域づくり団体、自主グループ・サークル等との連携・協働により、市民協働の視点を大切にした幅広い世代に対する生涯学習の機会の提供を図ります。

●社会教育環境の整備

「遠野市民センター学びのプラットホーム」特区認定により、公民館の適正な管理計画による施設整備に努めます。

(イ) 図書館の整備

●読書推進環境の整備

図書館、学校図書室、移動図書館、地区センター、児童館等の図書機能の充実を図り、年代を問わず市民が誰でも読書に親しめる環境づくりに努めます。

ウ 生涯スポーツの推進

楽しさや喜びをみんなで享受しながら、市民一人ひとりが年齢や健康状態に応じたスポーツ活動を積極的に取り組み、スポーツで市民が元気になる環境の充実を図ります。

(ア) スポーツ活動の推進

●スポーツを楽しむ環境づくり

市民それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しめるよう、スポーツ施設の利活用の推進、運動教室等の開催といったスポーツ環境の充実に取り組みます。

(イ) アスリートスポーツの振興

●スポーツ指導者の育成

体育協会、スポーツ少年団等の活動を通じて、市民の競技力の向上と指導者の育成に取り組み、全国大会等への出場に向けた支援を図ります。

●ジュニアスポーツの育成

関係団体と連携して、トップアスリート等による技術指導を行い、児童生徒の競技力向上を図ります。

●スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の有効活用を図るため、関係機関と連携し、市外スポーツ団体等の合宿誘致に取り組むとともに、老朽化したスポーツ施設については、計画的な改修や修繕に努めます。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----------------------|-----|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 小学校標準学力検査偏差値 | 偏差値 | 51.2 | 52.1 | 52.1 | 52.2 | 52.2 | 52.3 |
| 中学校標準学力検査偏差値 | 偏差値 | 48.8 | 48.8 | 48.8 | 48.9 | 48.9 | 49.0 |
| 市民センター等の生涯学習講座の延べ受講者数 | 人 | 5,254 | 4,800 | 4,800 | 4,850 | 4,850 | 4,900 |
| 市民一人あたりの平均貸出冊数 | 冊 | 2.7 | 2.8 | 2.9 | 3.0 | 3.1 | 3.2 |
| スポーツ施設利用者数 | 人 | 199,168 | 200,000 | 200,200 | 200,400 | 200,600 | 200,800 |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------|------------------|------|----|
| 8 教育の振興 | | | | |
| (1) 学校教育関連施設 | | | | |
| 校舎 | | | | |
| | | 小学校校舎長寿命化改修事業 | 遠野市 | |
| | | 中学校校舎長寿命化改修事業 | 遠野市 | |
| 屋内運動場 | | | | |
| | | 小学校屋内運動場長寿命化改修事業 | 遠野市 | |
| | | 中学校屋内運動場長寿命化改修事業 | 遠野市 | |
| 屋外運動場 | | | | |
| | | 小学校屋外施設等整備事業 | 遠野市 | |
| | | 中学校屋外施設等整備事業 | 遠野市 | |
| 水泳プール | | | | |

| | | | |
|-------------------|------------------|-----|--|
| | 小学校プール整備事業 | 遠野市 | |
| スクールバス・ポート | | | |
| | 小学校スクールバス整備事業 | 遠野市 | |
| | 中学校スクールバス整備事業 | 遠野市 | |
| 給食施設 | | | |
| | 高校給食環境整備事業 | 遠野市 | |
| (3) 集会施設、体育施設等 | | | |
| 体育施設 | | | |
| | 健康スポーツ施設整備事業 | 遠野市 | |
| 図書館 | | | |
| | 移動図書館車更新事業 | 遠野市 | |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 義務教育 | | | |
| | 学力向上対策事業 | 遠野市 | |
| | 特定教科集中対策事業 | 遠野市 | |
| | 魅力ある学校づくり事業 | 遠野市 | |
| 高等学校 | | | |
| | 高校給食環境整備事業 | 遠野市 | |
| 生涯学習・スポーツ | | | |
| | 生涯スポーツ推進事業 | 遠野市 | |
| | アスリートスポーツ推進事業 | 遠野市 | |
| | 学びのまちづくり推進事業 | 遠野市 | |
| その他 | | | |
| | 教材整備事業 | 遠野市 | |
| | 木の温もりに触れる環境づくり事業 | 遠野市 | |
| (5) その他 | | | |
| | 遠野市民センター改修整備事業 | 遠野市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

学校教育関連施設など、「教育の振興」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

9 集落の整備



(1) 現況と問題点

遠野市では、これまで市民センター構想のもと、市民センターと地区センターが地域づくりの拠点機能を有し、地区ごとに特色ある事業を展開してきました。

しかし、人口減少と少子高齢化が進む中にあって、地域や集落、コミュニティの活力の維持・向上を図るためにには、地域づくりを担う人材の確保が大きな課題であり、コミュニティに対する支援体制の再構築が必要です。

また、多様化する地域社会の問題を解決するため、地域住民自らが取り組むことがさらに重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを進める必要があります。

(図表 58) みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数

(単位：事業)

| みんなで築くふる さと遠野推進事業 実施数 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 66 | 67 | 93 | 142 | 157 |

(備考) 市民センター地域づくり応援室による。

(2) その対策

市民と行政の相互協力・役割分担を通じて、地域や集落、コミュニティの自主性や主体性を高めながら、市民の柔軟な発想と潜在的な力を生かした市民協働による地域づくりを推進します。

●地域づくり拠点の整備

市民の地域づくり活動等の拠点となる市内 11 地区にある地区センターの機能充実及び周辺エリアの防災、安全安心、交流機能も踏まえた計画的な整備を進め、小さな拠点の形成に向けた環境づくりに取り組みます。

●地域づくり活動の支援

各地区センターを指定管理者制度等へ移行し、地域ごとの課題の解決や地域の活性化のための地域独自の取組を支援します。さらに、地域コミュニティにおける活動の連携・協力を促進し、地域が明るく・元気に・楽しく生活できる環境づくりを推進します。

●新たな地域支え合いの推進

社会福祉法人等関係団体と連携し、地域の困りごとへ対応するための生活支援サービスの創出や地域独自の取組を支援します。

●行政区、消防団の再編

行政区、消防団の再編、関係団体の体制の見直し等により、地域における担い手の確保、住民自治を維持するために必要な体制の構築を進めます。

●地域リーダーの育成

地域、集落及びコミュニティの自治力を高め、地域課題の解決に取り組むことができるよう、地域リーダーの育成や住民自治組織の活動支援を推進します。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|----------------------|----|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| みんなで築くふるさと遠野推進事業実施数 | 事業 | 157 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| みんなで築くふるさと遠野推進事業参画者数 | 人 | 3,963 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |

※ 「第 2 次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------|--------------------|----------|----|
| 9 集落の整備 | | | | |
| (1) 過疎地域集落再編整備 | | | | |
| | | 小さな拠点改修整備事業 | 遠野市 | |
| | | 鰐沢地区小さな拠点エリア整備事業 | 遠野市 | |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | その他 | みんなで築くふるさと遠野推進事業 | 遠野市・自治会等 | |
| | | 小さな拠点による地域づくり推進事業費 | 遠野市・自治会等 | |
| | | 道と川の市民協働推進事業 | 遠野市・自治会等 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

地区センターなど、「集落の整備」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

10 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

ア 芸術・文化の状況

遠野市では、「遠野物語ファンタジー」をはじめ、多彩なグループ・サークル活動が生涯学習活動とも連動しながら活発に行われています。

また、遠野市内には 60 を超える郷土芸能団体があり、芸能の保存・継承活動が行われています。しかしながら、少子高齢化や人口減少が進行している中にあって、後継者不足など、将来における芸能の存続が危惧されています。

イ 文化財等の状況

遠野市が持つ地域力は、歴史と文化、豊かな自然を背景に培われたものです。今もなお、有形・無形の文化財としての種々の芸能などや伝統的な技術が豊富に伝えられていることは地域の誇りであり、地域文化の振興に取り組むことは、遠野らしさを保持していく上でも極めて意義のあることです。遠野市では、市立博物館を整備し、学芸員を適切に配置し、文化の振興に努めています。

指定文化財の件数は増加しており、人口 1 万人当たりに換算すると、その増加率は更に上回っています。

将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財は、これまで文化財指定や遠野遺産認定を推進し、必要に応じて修繕等の実施や事業支援を行いながら市民協働で保存に努めてきました。しかし、地域経済の縮小や少子高齢化により、修繕に掛かる費用の工面や、継承する人材の不足が課題となっています。

また、文化財等を確実に継承する持続可能な仕組みを構築していくことが求められていることから、地域住民や市民団体等が主体的に行う文化財を継承する活動を一体的に推進し、市民の郷土への理解や愛着を育むとともに、文化財等の地域資源を有効的に活用する方策の検討が必要です。

(図表 59) 指定文化財(選定・登録を含む)の状況 (単位: 件)

| 区分 | 平成 21 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------------|----------|----------|-------|---------|
| 市内の指定文化財の数 | 133 件 | 144 件 | 159 件 | 160 件 |
| 1 万人当たり | 43 件 | 50 件 | 59 件 | 61 件 |

(備考) 1 遠野市教育委員会による。

2 人口 1 万人当たり指定文化財の数は、遠野市の人口を、平成 21 年 9 月末現在の 30,690 人、平成 27 年 9 月末現在の 28,779 人、令和 2 年 9 月末現在の 26,138 人と設定し、小数点以下を切捨てた値

(図表 60) 博物館の状況 (単位: 館、人)

| 区分 | 遠野市 | 岩手県 | 全国 |
|---------------|-----|-----|-------|
| 博物館設置数 | 1 | 21 | 1,286 |
| 学芸員の数 | 2 | 40 | 3,237 |
| 1 館当たりの学芸員配置数 | 2 | 1.9 | 2.5 |

(備考) 1 遠野市立博物館による。

2 岩手県、全国の数値は平成 30 年の社会教育調査（文部科学省）による。

(図表 61) 遠野遺産の認定状況 (単位：件)

| 区分 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----|----------|----------|----------|-------|---------|
| 総計 | 149 | 150 | 157 | 159 | 161 |
| 有形 | 74 | 74 | 78 | 79 | 78 |
| 無形 | 27 | 28 | 30 | 30 | 32 |
| 自然 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 複合 | 34 | 34 | 35 | 36 | 37 |

(備考) 市民センター文化課による。

(2) その対策

ア 芸術・文化の振興

「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」に代表される郷土の優れた芸術・文化の活動を振興し、潤いのある市民生活と豊かな感性を備えた人材の育成を図ります。

(ア) 芸術振興

●芸術団体の育成と支援

芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供などに積極的に取り組み、市民の芸術・文化活動を支援します。

●創作芸術活動の推進

「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」などの市民自らが行う優れた芸術・文化活動を支援するとともに、市民が身近に芸術・文化を享受できる様々な公演、展示等を実施し、芸術・文化活動の活性化を図ります。

(イ) 郷土芸能

●郷土芸能活動の継承

遠野市郷土芸能協議会の活動を支援し、郷土芸能団体相互の協調及び連携を図るとともに、郷土芸能の公開・発表の場の確保による後継者の確保・育成など、地域に伝わる無形民俗文化財の継承に努めます。

また、郷土芸能の保存伝承を図るため、映像などの記録・保存に努めるとともに、必要な物品・用具の整備などの支援を図ります。

イ 文化財等の保存・活用

地域住民や市民団体等が主体的に行う文化財を継承する活動、豊富な文化財のさらなる活用等により、遠野市が誇る文化財を確実に継承する持続可能な仕組みの構築を図ります。

●図書館・博物館の充実

博物館と併設されている図書館は、国内屈指の民俗学関連の資料を収集しています。この貴重な資料を保存・活用し、文化まちづくりの拠点として、感染症予防のための「新しい生活様式」にも対応した図書館・博物館のサービス機能の充実化を図ります。

●市史編さん事業の推進

遠野の歴史と文化を多角的に解明するとともに、未来を見据えた「まちづくり」の基盤となる市史編さんに取り組みます。

●観光資源としての文化的資源の活用

地域文化資源等の収集と掘り起こしに努め、その調査研究成果を広く発信し、郷土の歴史や文化的資源の保存活用を図ります。

また、文化財の特性や保存に配慮しながら、必要に応じて観光施策との連携を深めるとともに、文化財とその周辺環境の保存・活用を図ります。

●文化的景観の保存

重要文化的景観選定地域を中心に、生活・生業に関連して形成された文化的景観の保存・活用を図ります。

●千葉家の整備

重要文化財千葉家住宅は、この地域に特徴的に見られる民家形式「南部曲り家」の頂点といわれる文化財建造物であることから、根本的な修理を行い、地域の活性化に資する活用方法を検討します。

●こども本の森構想の推進

世界的建築家である安藤忠雄氏から遠野市に寄せられた「こども本の森構想」を実現するため、「こども本の森遠野」を整備し、各種団体及び市民との協働により事業を推進します。

また、これまで遠野文化研究センターが実施してきた三陸復興プロジェクトの流れを受け継ぎ、本を通じた文化の復興拠点として、沿岸地域と連携しながら事業を展開します。

●文化によるまちなかの賑わい創出

博物館、とおの物語の館、こども本の森遠野を中心に、周辺エリアの環境整備を図り、まちなか賑わい創出を図ります。

●遠野遺産の保護と活用

地域資源として各地域のまちづくりに生かすため、市民と行政とが協力して遠野遺産の認定、保護及び活用を図ります。

■指標目標

| 指標目標 | 単位 | 現状 (R1) | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |
|-------------------|----|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 遠野遺産認定件数(累計) | 件 | 159 | 162 | 163 | 164 | 165 | 166 |
| 文化財を保存活用する市民団体等の数 | 団体 | 137 | 139 | 140 | 141 | 142 | 143 |
| こども本の森遠野入館者 | 人 | — | 10,000 | 12,500 | 15,000 | 17,500 | 20,000 |

※ 「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲載されている「みんなで取り組むまちづくり指標」から抜粋

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------|----------------|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | | | | |
| (1) 地域文化振興施設等 | | | | |
| 地域文化振興施設 | | | | |
| | | 重要文化財千葉家住宅整備事業 | 遠野市 | |
| | | 博物館映像等整備事業 | 遠野市 | |
| その他 | | | | |
| | | こども本の森構想推進事業 | 遠野市 | |
| | | 重要史跡保存活用事業 | 遠野市 | |
| | | 文化的景観保存事業 | 遠野市 | |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 地域文化振興 | | | | |
| | | 博物館映像等整備事業 | 遠野市 | |
| | | 遠野遺産認定事業 | 遠野市 | |
| | | 「遠野市史」編さん事業 | 遠野市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

地域文化振興施設など、「地域文化の振興等」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化等を計画的に推進していきます。

11 再生可能エネルギーの利用促進



(1) 現況と問題点

平成 23 年 3 月福島第一原子力発電所の事故により、大規模集中型エネルギーシステムの脆弱性が明らかとなつたことから、国は、災害に強い分散型エネルギーシステムで温室効果ガスが排出しない再生可能エネルギーの主電源化に向け、平成 24 年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入する等、再生可能エネルギーの普及を推進してきました。

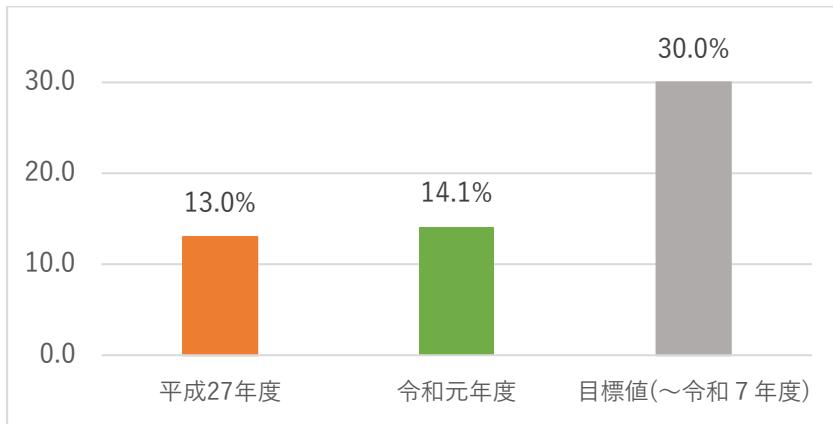
また、国は、平成 30 年に策定した「第 5 次環境基本計画」において、地域資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」を提唱し、令和 2 年 10 月には、2050 年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050 カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」を目指すことを宣言しています。

遠野市では、平成 26 年に景観資源と調和した再生可能エネルギーの普及を図るとともに、エネルギーの地産地消及び地域産業の再生並びに再生エネルギーの好循環型社会の構築を目指す「遠野市新エネルギービジョン」（以下、「ビジョン」という）を策定しました。

これまで、ビジョンに基づき、市内防犯灯の LED 化等の省エネルギー機器、住宅への太陽光発電設備及び燃料電池の導入促進、公共施設への急速充電スタンドの導入等の施策を実施し、令和 2 年 4 月時点のエネルギー消費量に占める新エネルギーの導入割合は、平成 27 年当時から 1.1 ポイント上昇し、14.1% となっています。

一方で、令和 2 年 3 月に改正した「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」（以下、「条例」という）に基づき、無秩序な大規模開発により、遠野の宝である自然環境や景観資源が失われないよう、再生可能エネルギー事業の適正な導入を推進していく必要があります。

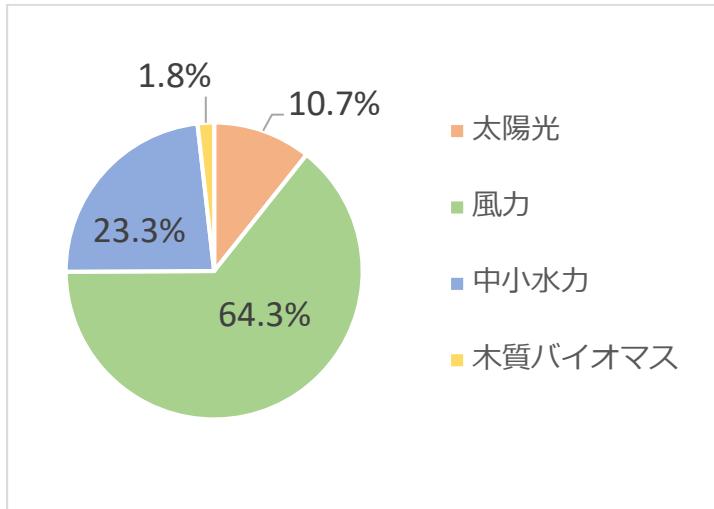
（図表 62）エネルギー消費量に占める新エネルギーの導入割合



（備考）1 遠野市新エネルギービジョンの中間検証結果による。令和 2 年 4 月現在

2 エネルギー消費量を $2,002 \times 106\text{MJ}$ と推計した場合、新エネルギーが占める割合

(図表 63) 新エネルギーの導入割合



(備考) 遠野市新エネルギービジョンの中間検証結果による。令和2年4月現在

(2) その対策

国の「2050 カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」宣言や他の国策等の状況を踏まえながら、住民や事業者に対するエネルギー施策の普及啓発に努め、林業等の地域産業と密接に関わる再生可能エネルギー施策の導入等を推進します。

●木質バイオマス・サプライチェーンの構築

間伐材や製材端材等、地域の1次産業と密接に関わるエネルギー資源を活用した木質バイオマスボイラー等の導入を促進し、好循環型社会の構築と地域経済循環を推進します。

●温室効果ガスの排出量削減

公共施設等への木質バイオマスボイラー、LED 照明、省エネルギー機器の導入等、新エネルギーの積極的な活用と省エネルギー活動により、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

●再生可能エネルギー設備導入の推進

ビジョンに基づき、太陽光発電、太陽熱、木質バイオマスエネルギー等の環境にやさしいクリーンエネルギーの活用を推進するとともに、一般住宅への太陽光発電設備等の導入を促進します。

●景観資源と調和したエネルギー施策の推進

新エネルギーの普及促進を図るとともに、重要な景観資源の保全に努め、景観資源と調和したエネルギー施策を推進します。

●地球温暖化防止に向けた取組の推進

市民の省エネルギー意識を高め、自然環境に配慮して適切に生産される新エネルギーの導入により、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

●再生可能エネルギーの適切な導入

近年の急激な気候変動に伴う再生可能エネルギー事業に起因した土砂災害等の発生を防止し、市民の安全安心な暮らしを守るために、条例に基づき、適切なエネルギー導入を推進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|--------------|-----------------|------|----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | | | | |
| (1) 再生可能エネルギー利用施設 | | | | |
| | | 次世代自動車普及促進事業費 | 遠野市 | |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 再生可能エネルギー利用 | | | | |
| | | 新エネルギー・ビジョン推進事業 | 遠野市 | |
| | | スマートエコライフ推進事業 | 遠野市 | |
| | | 次世代自動車普及促進事業費 | 遠野市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

木質バイオマスボイラーなど、「再生可能エネルギーの利用促進」の区分における公共施設等の整備については、「遠野市公共施設等総合管理計画」及び各種個別計画に定める取組方針に基づき、公共施設の新設、更新、長寿命化などを計画的に推進していきます。

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現況と問題点

行政組織の状況

遠野市には多くの資源がありますが、そうした資源を十分に活用し切れているとはいえない。ヒト、モノ、カネなど、まだ活用されていない潜在的な資源を掘り起こし、過疎に挑む必要があります。

地域総合力が発揮される地域社会とは、各世代それぞれが持つ能力や技術等を生かし、様々な立場から協力し合い、地域課題に挑み、その成果を共有し合うことと考えます。

そのためには「組織の壁」「制度の壁」そして「意識の壁」を乗り越える強かな知恵と工夫が必要です。

地域主権の理念に基づき、地域経営の視点に立って組織横断的に総合力が発揮できる市役所組織へ見直し、住民ニーズに合った行政運営を行うことが地域の持続的発展に必要となります。

(2) その対策

市民目線に立った行政運営改革の推進

市民目線での行政サービス向上に向けては、市役所が地域社会全体の公益を追求する調整機能を発揮できるように、部や課等の個々の組織単位の最適化ではなく、組織の垣根を超えた市役所全体の最適化を意識しながら、事務事業の見直しや、包括アウトソーシングの業務拡充等について検討を進めます。

また、市民や企業、各種団体など、遠野市の地域社会を構成する多様な主体の個々の利害関係を超えて地域の総合力を結集し、持続可能な地域発展に向けた地域経営改革を推進します。

●市民窓口サービスの向上

オンライン申請の拡充を段階的に進めるとともに、市役所職員の人材育成を図ります。

また、各種調査統計情報の整理・分析・提供に努めます。

●公共施設の利活用

遊休化した資産となっている公共施設の利活用を促進します。

また、公共施設の計画的な整備を推進します。

●健全財政の維持

身の丈に合った財政の健全性を維持します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------------|---------------|------|------|----|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | | | | |
| | 市民窓口サービス事業 | | 遠野市 | |
| | 地籍調査事業 | | 遠野市 | |
| | 広域連携推進事業 | | 遠野市 | |
| | 旧中学校跡地活用整備事業 | | 遠野市 | |
| | 遠野の元気創造基金造成事業 | | 遠野市 | |

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的 発展施 策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|--|--------------|------|------|--------|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 移住・定住 | | | | |
| で・くらす遠野定住促進事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 全国の遠野ファンと移住希望者の受入体制の整備 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 移住・定住希望者のワンストップ窓口の充実や、メニューの拡充により、定住人口の拡大に繋がることが期待される。 | | | | |
| 遠野ローカルベンチャー事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 地域おこし協力隊員の起用 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 遠野の地域資源（トップ、どぶろく等）を活用した起業人材の育成により、地域の活性化等が図られ、さらには定住人口の拡大も期待される。 | | | | |
| 地域間交流 | | | | |
| 遠野ツーリズム交流推進事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 地域団体による遠野早池峰ふるさと学校の運営 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 交流及び学びの場として地域の歴史と懐かしさを感じてもらうことにより、交流人口の拡大が図られ、新たな遠野ファンの拡大に繋がることが期待される。 | | | | |
| 地域間交流推進事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 友好都市交流事業の推進 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 交流事業を通じた交流人口及び関係人口の拡大により、新たな遠野ファンが生まれ、定住人口の拡大に繋がることが期待される。 | | | | |
| 令和・南部藩寺子屋交流事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 根城南部氏の縁による児童交流の推進 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 日常生活と異なる集団生活を通じて、リーダー性向上させるとともに、郷土を愛する心を育てることで、将来を担う人材の育成が期待される。 | | | | |
| 人材育成 | | | | |
| 国際交流推進事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 中高生の海外派遣、地域の国際化推進 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |
| 姉妹都市との連携強化、国際的な視野を備えた人材の育成につながるとともに、地域総合力の底上げが期待される。 | | | | |
| 育英事業 | | | | |
| 【事業概要】 | | | | |
| 奨学金の貸与 | | | | |
| 【事業効果】 | | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>向学心に燃える優秀で、経済的事由により修学困難な者に対して学資の貸与を行い、就学機会の提供をすることと、有能な人材の育成が期待される。</p> <p>高校魅力化サポート事業 【事業概要】 市内高等学校の魅力化推進事業 【事業効果】 地域資源を活用した探究活動、市内外への市内高等学校の魅力発信、県外等からの入学者受入等により、交流人口の拡大等が図られ、地域で活躍する人材の確保に繋がることが期待される。</p> | | |
|--|---|--|--|

2 産業の振興

過疎地域持続的発展特別事業

第1次産業

| | | |
|--|-----|--|
| <p>中山間地域等直接支払事業 【事業概要】 中山間地域等直接支払交付金の支給 【事業効果】 農業生産不利地域における農業生産活度の継続に向けた支援により、地域の農業生産の維持・発展が期待される。</p> <p>美味しいお米づくり推進事業 【事業概要】 作付推進事業等 【事業効果】 効果的な防除体制の確立や需要に合わせたブランド米の作付推進、生産者と消費者との交流推進により、水稻の安定的な販売が図られ、更なる農業振興が期待される。</p> <p>明日の農業担い手育成・支援事業 【事業概要】 農業用機械・施設導入支援等 【事業効果】 農業用機械・施設の導入支援、新規就農者の資格取得に対する支援等により、担い手の育成・確保及び農業所得の向上が期待される。</p> <p>地域農業マスタートップラン実践支援事業 【事業概要】 集落営農育成支援等 【事業効果】 専門的な農業知識や農業振興に豊富な経験を有する人材確保等により、集落営農組織の強化及び新たな担い手農家の育成が図られ、持続的な農業生産が期待される。</p> <p>農業次世代人材投資資金交付事業 【事業概要】 新規就農者への給付金等 【事業効果】 就農直後の不安定な時期に給付金を交付することで、新規就農者の経営安定化と定着が図られ、持続可能な農業基盤の形成に繋がる。</p> <p>売れる農畜産物生産支援事業 【事業概要】 重点推進品目の栽培促進 【事業効果】 遊休施設を有効活用するとともに、重点推進品目を中心とした栽培の推進により、農業所得の向上及び遠野の特色を生かした生産振興が期待される。</p> | 遠野市 | |
|--|-----|--|

| | | | | |
|------------------|--|---|-----------|--|
| | | <p>わさび生産振興事業</p> <p>【事業概要】 遠野わさび公社への運営補助</p> <p>【事業効果】 生産・供給体制の強化と需要拡大に向けた取組により、特産品の生産維持・振興が期待される。</p> | 遠野市・民間団体等 | |
| | | <p>肉用牛増産対策推進事業</p> <p>【事業概要】 遠野産子牛の肥育素牛導入費助成</p> <p>【事業効果】 畜産農家への生産規模拡大および効率的な生産環境支援により、「いわて遠野牛」の振興により、更なる畜産業の振興が期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>多面的機能支払事業</p> <p>【事業概要】 多面的機能支払交付金の交付</p> <p>【事業効果】 多様な参画者による環境保全活動や農業用排水路等の長寿命化等を行う地域の共同活動を総合的に支援することで、農村環境の適切な保全管理が期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>有害鳥獣対策事業</p> <p>【事業概要】 熊、シカ、イノシシ等有害鳥獣対策</p> <p>【事業効果】 シカ、熊等による農業被害及び人的被害の防止対策を強化することにより、農業振興及び安全安心な暮らしの維持が期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>馬事振興ビジョン推進事業</p> <p>【事業概要】 馬産安定化への支援等</p> <p>【事業効果】 繁殖雌馬導入支援による馬産地の安定化や馬事イベント等の開催により、地域振興や観光振興に繋がることが期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>里山美林推進事業</p> <p>【事業概要】 森林整備活動の普及・啓発</p> <p>【事業効果】 市内小学生への森林が持つ公益的機能の啓発や森林学習により、市民協働による里山保全活動に繋がる。</p> | 遠野市 | |
| 商工業・第6次産業 | | | | |
| | | <p>六次産業チャレンジ応援事業</p> <p>【事業概要】 新商品開発、既存商品改良への支援</p> <p>【事業効果】 地場産品を活用した新商品開発や新たな販路開拓を図ることで、地域産業の活性化が期待できる。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>若者しごとサポート事業</p> <p>【事業概要】 若年者雇用確保対策等</p> <p>【事業効果】 若者の定住により、地域産業の労働力の確保が期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>まちなか商い振興事業</p> <p>【事業概要】 市街地商店街活性化ソフト事業</p> <p>【事業効果】</p> | 遠野市・商工会 | |

| | | | |
|--------------------------|---|-----------|--|
| | <p>商業者の自発的なコンセンサス形成の支援や消費者を巻き込んだ事業の実施により、中心市街地に魅力や賑わいの創出、中心市街地の持続的な活性化が期待される。</p> <p>遠野まちなか再生事業 【事業概要】 中心市街地の活性化 【事業効果】 まちづくり会社を設立して中心市街地の活性化戦略及び観光戦略を策定するとともに、観光推進体制を構築し推進することにより、中心市街地の再生が期待される。</p> | 遠野市・民間団体等 | |
| 観光 | | | |
| | <p>オール遠野で観光まちづくり推進事業 【事業概要】 関連事業者等との観光連携体制の強化 【事業効果】 市内観光関連事業者、近隣市町との連携体制の構築により、受入体制の強化や情報発信力の向上につながり、交流人口の拡大が期待される。</p> | 遠野市・観光協会 | |
| その他 | | | |
| | <p>道の駅魅力アップ事業 【事業概要】 地域商社機能の強化 【事業効果】 経営課題やテナントを対象とした研修プログラムの作成・実施により、道の駅としての機能充実と魅力向上が図られるとともに市内経済の活性化が期待される。</p> <p>まつり振興事業 【事業概要】 各種まつり負担金等 【事業効果】 郷土芸能の伝承機会の創出、観光客の増加に伴う市街地の活性化及び交流人口の拡大が期待される。</p> | 遠野市・民間団体等 | |
| 3 地域における情報化 | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | <p>情報化</p> <p>電算処理事業 【事業概要】 自治体クラウドの運用等 【事業効果】 自治体クラウドにより経費の削減、バックアップ体制の確保及びセキュリティの向上を図り、質の高い住民サービスの提供及び持続可能な行政運営が期待される。</p> | 遠野市 | |
| デジタル技術活用 | | | |
| | <p>遠野型ふるさとテレワーク推進事業 【事業概要】 テレワーク等デジタル化の推進 【事業効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い注目されている二地域居住等の受入体制の整備が図られるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現等が期待される。</p> | 遠野市・民間団体等 | |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | <p>公共交通</p> <p>総合交通対策事業 【事業概要】</p> | 遠野市・民間団体等 | |

| | | | | |
|------------------|----|---|--------|--|
| | | <p>廃止代替バス路線補助、低料金バスの実施</p> <p>【事業効果】 公共交通機関としてのバス路線の確保により、交通弱者の交通手段が維持確保され、集落の存続や住民の生活環境の確保に繋がることが期待される。</p> | | |
| 5 生活環境の整備 | | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 生活 | <p>浄化槽設置整備事業</p> <p>【事業概要】 個人住宅への浄化槽導入に係る助成等</p> <p>【事業効果】 汚水処理施設の整備が促進され、水洗化率の向上とともに、市民の生活環境の衛生的かつ快適な向上が期待される。</p> | 遠野市・個人 | |
| 環境 | | | | |
| | | <p>未来へ繋がるごみ減量事業</p> <p>【事業概要】 公衆衛生衛生組合連合会への補助</p> <p>【事業効果】 ごみの排出抑制が図られ、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けた市民意識の醸成が期待できる。</p> | 遠野市 | |
| 危険施設撤去 | | | | |
| | | <p>空家等対策事業</p> <p>【事業概要】 空家等の利活用、特定空家等に対する措置等</p> <p>【事業効果】 周辺へ悪影響を与える空き家の解体や、その他の空き家の利活用や適正管理により、安全安心な共創環境の形成・維持が期待できる。</p> | 遠野市 | |
| 防災・防犯 | | | | |
| | | <p>防犯灯LED照明導入事業</p> <p>【事業概要】 市管理防犯灯のLED化</p> <p>【事業効果】 夜間の市民の安全安心な環境が安定して維持されることが期待される。</p> | 遠野市 | |
| その他 | | | | |
| | | <p>鍋倉公園緑化再生事業</p> <p>【事業概要】 鍋倉公園樹木の伐採等管理</p> <p>【事業効果】 駅前を中心とした遠野の中心地活性化の一助となることが期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>消防団活性化整備事業</p> <p>【事業概要】 消防団員活動に要する安全装備品の更新等</p> <p>【事業効果】 消防団員の活動環境を整備することにより、団員維持のほか、新たな団員の確保に繋がり、各地域の消防団機能と市民の安全安心な生活環境の維持に繋がる。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>防災教育推進事業</p> <p>【事業概要】 東日本大震災後方支援活動の伝承等</p> <p>【事業効果】</p> | 遠野市 | |

| | | | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|
| | | 東日本大震災の風化を防ぐとともに、民間事業者等との連携による災害対応能力の向上を図ることで、将来にわたり災害に強いまちづくりに繋がる。 | | |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 児童福祉 | | | | |
| | 親子あんしん相談支援事業 【事業概要】 子育て世代包括支援体制の整備 【事業効果】 妊娠期から子育て期の様々なニーズに対して専門員の配置により、子育て世代包括支援体制の整備、相談窓口のワンストップ化が図られ、安心して子育てできる環境の構築が期待される。 | 遠野市 | | |
| | わらすっこプラン推進事業 【事業概要】 わらすっこ条例普及啓発事業等 【事業効果】 次世代を担う子ども達の健やかな成長に資する子育て支援の実施や独身男女の出会いの創出を図ることで、定住人口の増加が期待される。 | 遠野市・民間団体等 | | |
| | わらすっこ応援券交付事業 【事業概要】 わらすっこ応援券及び木製写真立ての交付 【事業効果】 小学校就学前までの子育てに係る経済的負担軽減と、次子誕生の奨励を図ることで、出生数の増加が期待される。 | 遠野市 | | |
| | ブックスタート事業 【事業概要】 1歳時への絵本等の配布 【事業効果】 赤ちゃんとその家族が本と触れ合う機会の提供を通じ、絵本を介して親子が語り合う時間を持つことができ、子育て環境の醸成が期待される。 | 遠野市 | | |
| | ファミリー・サポート・センター推進事業 【事業概要】 ファミサポの運営 【事業効果】 会員同士が行う相互援助活動を支援し、子育て世帯が働きながら安心して子育てができる環境を整備し、地域での持続的な子育て支援機能の体制を構築する。 | 遠野市・個人 | | |
| | 看護保育安心サポート事業 【事業概要】 病児等保育施設の運営 【事業効果】 子どもが病気の際に保育できる施設を確保することで、働きながら安心して子育てができる環境の維持、子育て世代のサポートの充実が期待される。 | 遠野市 | | |
| 高齢者・障害者福祉 | | | | |
| | 介護保険サービス利用者支援事業 【事業概要】 介護保険サービス利用者負担への助成 【事業効果】 低所得者の介護保険サービスの利用負担軽減により、介護保険サービスの公平な提供が図られ、高齢者の自立支援体制の充実が期待される。 | 遠野市 | | |

| | | | | | | | | | |
|---|--|---|-----|--|--|-----|--|--|--|
| | <p>障がい者福祉タクシー事業</p> <p>【事業概要】 福祉タクシー助成券の交付</p> <p>【事業効果】 重度障がい者等の通院等の日常生活における移動支援を民間事業者と連携し実施することで、社会参加の促進及び地域全体でのサポート体制の充実が期待される。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| | <p>障がい者生活応援事業</p> <p>【事業概要】 相談支援専門員の配置等</p> <p>【事業効果】 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的及び効果的な実施により、障がい者及び障がい児の自立した日常生活等の実現に繋がる。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| | <p>わらすっこの療育支援事業</p> <p>【事業概要】 療育支援教室の実施等</p> <p>【事業効果】 子どもの発達段階と各障がいに合わせたサポートを提供することで、障がいを持つ全ての子どもとその家族への支援体制が充実し、誰一人取り残さない社会の形成に繋がる。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| 健康づくり | | | | | | | | | |
| | <p>生活習慣病予防プログラム推進事業</p> <p>【事業概要】 がん検診、各種検診の実施等</p> <p>【事業効果】 関係機関と連携した検診体制の構築などにより、受診率の向上や個別指導の徹底が図られ、医療費の減少が期待される。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| | <p>自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業</p> <p>【事業概要】 ICTを活用した飛び地連携型ヘルスケア事業</p> <p>【事業効果】 ICTを使った分かりやすい自己健康管理方法の啓発により、市民の健康管理に対する意識が向上し、予防医療が進むことで、健康な市民の増加と健康寿命の延伸に繋がることが期待される。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |
| | <p>ぱすぽる推進事業</p> <p>【事業概要】 食育推進計画の実践活動等</p> <p>【事業効果】 郷土食や地産地消を通し、郷土愛を育み、地元で活躍する若者の定住が図られ、地域経済の維持も期待される。</p> | 遠野市 | | | | | | | |
| 7 医療の確保 | | | | | | | | | |
| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | | | | | | |
| | <p>その他</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>地域医療環境整備事業</p> <p>【事業概要】 在宅当番医制、休日当番診療の運営等</p> <p>【事業効果】 在宅寝たきり高齢者への訪問診療、医師会等と連携した休日医療体制の構築は、包括的で安全安心な医療環境を備えたまちづくりに繋がる。</p> </td> <td>遠野市</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業</p> <p>【事業概要】</p> </td><td>遠野市</td><td></td></tr> </table> | <p>地域医療環境整備事業</p> <p>【事業概要】 在宅当番医制、休日当番診療の運営等</p> <p>【事業効果】 在宅寝たきり高齢者への訪問診療、医師会等と連携した休日医療体制の構築は、包括的で安全安心な医療環境を備えたまちづくりに繋がる。</p> | 遠野市 | | <p>ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業</p> <p>【事業概要】</p> | 遠野市 | | | |
| <p>地域医療環境整備事業</p> <p>【事業概要】 在宅当番医制、休日当番診療の運営等</p> <p>【事業効果】 在宅寝たきり高齢者への訪問診療、医師会等と連携した休日医療体制の構築は、包括的で安全安心な医療環境を備えたまちづくりに繋がる。</p> | 遠野市 | | | | | | | | |
| <p>ねっと・ゆりかご安心ネットワーク事業</p> <p>【事業概要】</p> | 遠野市 | | | | | | | | |

| | | |
|--|---|-----|
| | <p>助産師による妊産婦支援</p> <p>【事業効果】</p> <p>妊産婦等へのきめ細かい支援の実施により、安心して出産及び育児ができる環境の構築が期待される。</p> | |
| | <p>すこやか子育て保健事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>妊産婦、乳幼児への訪問指導や健康診査等</p> <p>【事業効果】</p> <p>切れ目ないサポートにより、乳幼児の疾病の早期発見、母親の育児不安等の軽減に繋がり、安心して子育てでき、全ての子どもが健やかに生まれ育つことができるまちづくりに寄与する。</p> | 遠野市 |
| | <p>こうのとり応援事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>不妊治療費、妊産婦健診通院費への助成</p> <p>【事業効果】</p> <p>不妊治療費及び定期妊婦・産婦健診の通院費への助成により、出生数の確保及び女性が健康で子どもを生み育てられる環境の形成が期待される。</p> | 遠野市 |
| | <p>児童生徒医療費給付事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>児童生徒への医療費助成</p> <p>【事業効果】</p> <p>心身の健康を保持するとともに生活の安定が図られ、地域の未来を担う児童生徒の将来にわたる福祉の増進が期待される。</p> | 遠野市 |
| | <p>予防接種事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>各種予防接種の実施</p> <p>【事業効果】</p> <p>予防接種法に規定されている定期予防接種を公費負担により実施し、各種感染症の発病及びまん延の防止が図れ、市民の安全安心な暮らしの維持に繋がる。</p> | 遠野市 |

8 教育の振興

| | | |
|--|---|-----|
| | 過疎地域持続的発展特別事業 | |
| | 義務教育 | |
| | <p>学力向上対策事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>教育相談員の配置、標準学力検査の実施等</p> <p>【事業効果】</p> <p>市内小中学生の学力向上に対する総合的なサポートの実施、教職員の研修等による指導力等の向上により、将来を担う子ども達の人材育成に繋がる。</p> | 遠野市 |
| | <p>特定教科集中対策事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>学習支援員の配置、ALT の招へい等</p> <p>【事業効果】</p> <p>標準学力検査の結果をもとにした、特定教科の学力向上に向けた取組や外国語指導助手の配置により、学習環境の充実化、国際化社会に対応できる人材の育成が期待される。</p> | 遠野市 |
| | <p>魅力ある学校づくり事業</p> <p>【事業概要】</p> <p>こころのプロジェクト「夢の教室」の実施等</p> <p>【事業効果】</p> <p>豊かな心の育成やふるさと教育を柱にした「キャリア教育」の充実により、将来を担い、未来を創造していく人材の育成に繋がる。</p> | 遠野市 |

| | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|------------------------------|---|------------------------------|----------|--|-----|--|
| | <p>高等学校</p> <table border="1"> <tr> <td>高校給食環境整備事業 【事業概要】 市内高等学校への給食提供の検討 【事業効果】 高校給食の実現により、市内高等学校の魅力向上及び保護者等の経済負担軽減に繋がる。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> </table> | 高校給食環境整備事業 【事業概要】 市内高等学校への給食提供の検討 【事業効果】 高校給食の実現により、市内高等学校の魅力向上及び保護者等の経済負担軽減に繋がる。 | 遠野市 | | | | | | | |
| 高校給食環境整備事業 【事業概要】 市内高等学校への給食提供の検討 【事業効果】 高校給食の実現により、市内高等学校の魅力向上及び保護者等の経済負担軽減に繋がる。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| | <p>生涯学習・スポーツ</p> <table border="1"> <tr> <td>生涯スポーツ推進事業 【事業概要】 エクササイズ教室の開催等 【事業効果】 幅広い年代における生涯スポーツの推進とスポーツ環境の充実により、市民の健康づくりに対する意識向上が図られるとともに、健康寿命の延伸に繋がることが期待される。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> <tr> <td>アスリートスポーツ推進事業 【事業概要】 競技スポーツのレベルアップ事業等 【事業効果】 関係団体と連携した市民競技力の向上、指導者の育成、スポーツ合宿の誘致等により、全国で活躍できる人材の育成及び交流人口の拡大が期待される。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> <tr> <td>学びのまちづくり推進事業 【事業概要】 生涯学習講座等の開催等 【事業効果】 地区センター等を活用した、生涯学習や社会教育の講座等の実施は、地域のこれからを担う人材及び団体の育成・強化につながり、住民が中心となった地域力の維持、底上げが期待される。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> </table> | 生涯スポーツ推進事業 【事業概要】 エクササイズ教室の開催等 【事業効果】 幅広い年代における生涯スポーツの推進とスポーツ環境の充実により、市民の健康づくりに対する意識向上が図られるとともに、健康寿命の延伸に繋がることが期待される。 | 遠野市 | | アスリートスポーツ推進事業 【事業概要】 競技スポーツのレベルアップ事業等 【事業効果】 関係団体と連携した市民競技力の向上、指導者の育成、スポーツ合宿の誘致等により、全国で活躍できる人材の育成及び交流人口の拡大が期待される。 | 遠野市 | | 学びのまちづくり推進事業 【事業概要】 生涯学習講座等の開催等 【事業効果】 地区センター等を活用した、生涯学習や社会教育の講座等の実施は、地域のこれからを担う人材及び団体の育成・強化につながり、住民が中心となった地域力の維持、底上げが期待される。 | 遠野市 | |
| 生涯スポーツ推進事業 【事業概要】 エクササイズ教室の開催等 【事業効果】 幅広い年代における生涯スポーツの推進とスポーツ環境の充実により、市民の健康づくりに対する意識向上が図られるとともに、健康寿命の延伸に繋がることが期待される。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| アスリートスポーツ推進事業 【事業概要】 競技スポーツのレベルアップ事業等 【事業効果】 関係団体と連携した市民競技力の向上、指導者の育成、スポーツ合宿の誘致等により、全国で活躍できる人材の育成及び交流人口の拡大が期待される。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| 学びのまちづくり推進事業 【事業概要】 生涯学習講座等の開催等 【事業効果】 地区センター等を活用した、生涯学習や社会教育の講座等の実施は、地域のこれからを担う人材及び団体の育成・強化につながり、住民が中心となった地域力の維持、底上げが期待される。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| | <p>その他</p> <table border="1"> <tr> <td>教材整備事業 【事業概要】 教材備品等の整備 【事業効果】 教材備品等の整備により、教育環境の充実が図られ、児童生徒の学力向上及び人材育成に寄与する。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> <tr> <td>木の温もりに触れる環境づくり事業 【事業概要】 児童用机等の整備 【事業効果】 市産材を利用した木工机等を市内事業者が製作し、各小学校に整備することで、郷土愛の形成及び市内経済の循環が期待される。</td><td>遠野市</td><td></td></tr> </table> | 教材整備事業 【事業概要】 教材備品等の整備 【事業効果】 教材備品等の整備により、教育環境の充実が図られ、児童生徒の学力向上及び人材育成に寄与する。 | 遠野市 | | 木の温もりに触れる環境づくり事業 【事業概要】 児童用机等の整備 【事業効果】 市産材を利用した木工机等を市内事業者が製作し、各小学校に整備することで、郷土愛の形成及び市内経済の循環が期待される。 | 遠野市 | | | | |
| 教材整備事業 【事業概要】 教材備品等の整備 【事業効果】 教材備品等の整備により、教育環境の充実が図られ、児童生徒の学力向上及び人材育成に寄与する。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| 木の温もりに触れる環境づくり事業 【事業概要】 児童用机等の整備 【事業効果】 市産材を利用した木工机等を市内事業者が製作し、各小学校に整備することで、郷土愛の形成及び市内経済の循環が期待される。 | 遠野市 | | | | | | | | | |
| 9 集落の整備 | | | | | | | | | | |
| | <p>過疎地域持続的発展特別事業</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>その他</p> <table border="1"> <tr> <td>みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> <tr> <td>小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> </table> </td></tr> </table> | <p>その他</p> <table border="1"> <tr> <td>みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> <tr> <td>小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> </table> | みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。 | 遠野市・自治会等 | | 小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】 | 遠野市・自治会等 | | | |
| <p>その他</p> <table border="1"> <tr> <td>みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> <tr> <td>小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】</td><td>遠野市・自治会等</td><td></td></tr> </table> | みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。 | 遠野市・自治会等 | | 小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】 | 遠野市・自治会等 | | | | | |
| みんなで築くふるさと遠野推進事業 【事業概要】 各地区への交付金の交付 【事業効果】 市民と行政の協働による地域づくりを進めることにより、地域の自立を促し、地域ごとに特徴のある取組の創生に繋がることが期待される。 | 遠野市・自治会等 | | | | | | | | | |
| 小さな拠点による地域づくり推進事業費 【事業概要】 | 遠野市・自治会等 | | | | | | | | | |

| | | |
|--|--|----------|
| | <p>各地区センターの施設管理運営経費</p> <p>【事業効果】 各地地域が主体となり地区センターを運営することで、地域の特性を生かした特色ある地域づくりが推進され、地域の活性化に繋がる。</p> | |
| | <p>道と川の市民協働推進事業</p> <p>【事業概要】 道路・河川環境整備活動助成</p> <p>【事業効果】 市民と行政の協働により地域づくりを進めることで、地域の自然や景観を地域で守る機運が醸成され、景観等の持続可能な維持及び継承が期待される。</p> | 遠野市・自治会等 |

10 地域文化の振興等

| | | |
|--|--|-----|
| | <p>過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>地域文化振興</p> | |
| | <p>博物館映像等整備事業</p> <p>【事業概要】 博物館の映像機器・設備の更新</p> <p>【事業効果】 博物館の映像機器等を更新することにより、来場者のリピート率の増加が図られ持続的な交流人口の確保、さらには、児童生徒の地元への愛着形成の促進にも繋がる。</p> | 遠野市 |
| | <p>遠野遺産認定事業</p> <p>【事業概要】 地域文化の掘り起こし、独自遺産認定</p> <p>【事業効果】 市民が地域の宝を再認識し、価値を評価することにより、地域でその宝を守り、維持する気持ちが醸成され、将来にわたり地域の貴重な遺産が継承されていくことが期待される。</p> | 遠野市 |
| | <p>「遠野市史」編さん事業</p> <p>【事業概要】 『遠野市史』の刊行</p> <p>【事業効果】 先人の歩みを総合的にまとめることで、未来を見据えたまちづくりの搖るぎない基盤の形成、ふるさとの歴史と文化の継承が期待される。</p> | 遠野市 |

11 再生可能エネルギーの利用の推進

| | | |
|--|--|-----|
| | <p>過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>再生可能エネルギー利用</p> | |
| | <p>新エネルギービジョン推進事業</p> <p>【事業概要】 薪ストーブ導入助成、新エネルギー利活用調査等</p> <p>【事業効果】 薪ストーブを通じた木材資源の有効活用により、市民の化石燃料以外のエネルギーに対する理解促進等が期待される。</p> | 遠野市 |
| | <p>スマートエコライフ推進事業</p> <p>【事業概要】 太陽光発電システム、家庭用蓄電システム等導入助成</p> <p>【事業効果】 クリーンエネルギーの普及により、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚が図られる。</p> | 遠野市 |
| | <p>次世代自動車普及促進事業費</p> <p>【事業概要】 急速充電器設置経費</p> | 遠野市 |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>【事業効果】 市内道の駅等に電気自動車用の充電設備を設置することで、温室効果ガスの排出抑制、来訪者等の利便性の向上等が期待される。</p> | | |
|--|--|---|--|--|

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

| 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
|---------------|--|---|-----|--|
| | | <p>市民窓口サービス事業 【事業概要】 市民サービスコーナー等での証明書等発行業務 【事業効果】 郊外に居住しながらでも、別な形態で同様の住民サービスが享受できる環境が作られることにより、過疎地の不利な地理的条件が緩和され、それぞれの生活環境を維持することに繋がる。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>地籍調査事業 【事業概要】 境界の位置と面積の測量 【事業効果】 土地の表示に関する登記情報を正確なものにすることで、まちづくりの円滑化、災害復旧時の迅速な復元が可能となり、災害に強く住みやすいまちづくりに寄与する。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>広域連携推進事業 【事業概要】 近隣市町と連携した関係交流人口拡大事業 【事業効果】 近隣市町と連携した児童交流人口や観光事業等を展開することで、観光客等を始めとした関係・交流人口の増加が図られる。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>旧中学校跡地活用整備事業 【事業概要】 旧中学校の有効な利活用案の検討 【事業効果】 民間事業者や地域住民による活用案を検討し、旧中学校跡地を地域拠点とすることで、産業の振興、地域主体による活動の活性化が期待される。</p> | 遠野市 | |
| | | <p>遠野の元気創造基金造成事業 【事業概要】 過疎対策ソフト事業に係る基金造成事業 【事業効果】 産業の振興、市民協働による集落の整備等の行政課題に対応する事業経費の財源に充てる基金を造成することで、持続的発展に寄与する。</p> | 遠野市 | |